

○議事日程

令和4年12月6日(火) 午前9時00分開議

日程第 1・会議録署名議員の指名

日程第 2・一般質問(6人、8項目)

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員(11名)

1番 下山千津子	2番 佐々木昇
3番 武井正広	4番 前田せつよ
6番 星野洋一	7番 井上三史
8番 山本研一	9番 石田史行
10番 井上慎司	11番 湯川洋治
12番 吉田敏郎	

○説明のため出席した者

町 長 府川裕一	副 町 長 加藤一男
教 育 長 井上義文	参事(兼) 田中栄之 企画政策課長
参事(兼) 中戸川進二	参務課長 高橋清一 総務課長
参事(兼) 小宮好徳	子ども政策担当課長 田中美津子 子育て健康課長
街づくり推進課長 柏木克紀	区画整理担当課長 井上 昇
参事(兼) 井上 新	参事(兼) 岩本浩二 環境上下水道課長 学校教育課長
総合窓口課主幹 中野敦志	

○議会事務局

事 務 局 長 遠藤直紀 書 記 佐藤久子

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。

これより令和4年開成町議会12月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

午前9時00分

○議長（吉田敏郎）

12月定例会議の議事日程案につきましては、お手元に送付のとおり、去る11月28日に開催されました議会運営委員会において決定されたものです。

お手元に送付のとおりで、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、12月定例会議の議事日程につきましては、議事日程表のとおりと決定をいたしました。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。開成町議会会議規則第122条の規定により、議長において、7番、井上三史議員、8番、山本研一議員の両名を指名いたします。

日程第2 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

7番、井上三史議員、どうぞ。

○7番（井上三史）

皆さん、おはようございます。7番議員、井上三史です。

通告に従って、町道の維持管理についてお伺いいたします。

面積の小さい本町といえども、町道の総延長距離は約70キロメートルもあります。年数を重ね、長年使っていますと、中には路面の傷みが進んで再舗装の必要な箇所が出てきます。また、路肩の白線や停止線、横断歩道、「徐行」等の文字や標示が車両の通行で摩耗して見えづらくなっている箇所がある、ひどい所は消えて見えない箇所があります。これらについては、路面の再標示が必要であります。また、雨の降った後、雨水がたまることにより、くぼみやへこみの確認ができ、その路面下部に空洞ができていのではと心配される箇所もあります。

このようなことから、総合計画の見直し時期に際し、町道の維持管理計画の進捗

状況を確認するとともに、点検やメンテナンス状況を受けて必要があれば新たに総合計画に盛り込む箇所が考えられます。そこで、次の項目について、1点目、総合計画に盛り込まれている拡幅や舗装計画の進捗状況は。2点目、町道の定期的な点検結果（路面状況、路面標示状況、道路内部の空洞箇所）は。3点目、1と2を受けて、総合計画に継続または新たに盛り込む必要のある町道は。

以上、3点についてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

井上三史議員の御質問にお答えをいたします。

町道は、令和3年度末で278路線、総延長は約70キロであり、町は安全・安心な道路整備として、老朽化が進む町道の計画的な修繕、狹隘道路の拡幅など、町民の皆様にとって身近な生活道路の計画的な整備や維持管理に取り組んでいます。

1つ目の総合計画に盛り込まれている拡幅や舗装計画の進捗状況、についてお答えをいたします。

町道改良事業については、第五次開成町総合計画後期基本計画に記載した町道改良予定箇所の整備率指標39%に対し、令和3年度末で31.9%まで完成することができました。令和6年度末には目標値である39%の整備ができるよう、地元の御理解と御協力をお願いしながら進めていきます。なお、現在着手している箇所は、牛島自治会館前の町道235号線及び大長寺東側の町道204号線であります。

また、町道維持管理については、平成25年度に実施した路面性状調査結果により補修を実施する路線を選定し、計画的に舗装の補修を実施しています。なお、選定した路線以外についても、町民や自治会からの情報提供や道路パトロールの実施により発見された老朽化が著しい路線や箇所、下水道工事を実施した路線を整備しております。

なお、整備した延長は3か年で約1,700メートルであります。

今後も、現状を確認しながら効果的・効率的な整備に努め、整備計画に基づきながら適切に取り組んでいき、町民の皆様にとって身近な生活道路の整備や維持管理に取り組んでいきます。

2つ目の町道の定期的な点検結果（路面状況、路面標示状況、路面内部の空洞箇所）、についてお答えをいたします。

町道の路面状況の点検については、月に2回のパトロールで現状状況の把握に努め、また、自治会の要望や町民の方からの通報により、不具合箇所については速やかに必要な工事を実施しております。

また、路面標示状況の点検についても、パトロール結果や自治会の要望を踏まえ、毎年、計画的に引き直しを実施しております。

なお、道路内部の空洞箇所については、特別に調査を実施していませんが、道路に陥没が生じている場合は、陥没を引き起こした原因を確認、対処した上で、適切

な補修・修繕を実施しております。

今後も、きめ細かな対応により安全な道路の維持に努めてまいります。

3つ目の1と2を受けて、総合計画に継続または新たに盛り込む必要のある町道は、についてお答えをいたします。

次期総合計画には、第五次総合計画において計画していた町道改良や町道補修箇所の継続をしながら、交通事情や地域の変化を取り込んでいきます。なお、新たに盛り込み改良や維持を推進していく箇所については、整備による効果の発現が見込まれる箇所を優先的に盛り込んでいきたいと考えています。

町道改良や町道維持は、町民の皆様の御理解、御協力が不可欠であります。今後も丁寧な説明を行いながら、事業を進めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上三史議員。

○7番（井上三史）

それでは、一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

1点目の総合計画に盛り込まれている拡幅や舗装計画の進捗状況についてですが、路面性状調査については平成25年度に実施されましたが、これは何年ごとに行われているものなのか、ここから確認させていただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

街づくり推進課、柏木です。

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

路面性状調査につきましては、御指摘のとおり平成25年に一度、実施しておりますが、何年に一度、実施するかという決まりは持っておりません。ほかの自治体等も調べたところではありますが、各自治体の道路の状況や地域の要件等を考えながら、5年に一度等、実施していることが多いようでございます。

開成町につきましては、平成25年に実施した結果に基づいて修繕を行っておりますが、その修繕計画がある程度進んだ段階で再度やりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

では、特に路面性状調査というのは定期的に行われているというのではないということで確認させていただきます。

平成25年度に実施された路面性状調査なのですが、9年くらい前、10年くらい前になるのですけれども、そのときの調査結果というのは、どのようなものだったのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

路面性状調査につきましては、機械ではかりました状況に地域の状況、公共施設のアクセスや通学路の視点など、地域要件や交通量の状況を加味した上で結果を出しておりますが、単純に道路の状況につきましては、判断基準だけを見ますと修繕が必要な箇所、路線数は多数あったと判断しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

調査結果は少なくとも多数と、具体的な数字はないものの、それなりに調査をすれば、それなりの修繕箇所は見つかるという確認にしておきたいと思います。

それでは、選定した路線以外にも、①町民や自治会からの情報、②道路パトロールの実施による発見された老朽化が著しい路線や箇所、③下水道工事を実施した路線においても整備されたようでございますけれども、この3種類の中で具体的にそれぞれ何か所整備されているのか、記録があれば、その辺のところを御指摘、お願いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年度の集計を、今、手元から調べたところを御報告させていただきたいと思います。1番の町民や自治会からの情報につきましては、9か所、修繕をさせていただきました。月に2回の道路パトロールにつきましては、路線数といたしましては53路線、箇所数につきましては157か所、修繕をさせていただきました。下水道により整備した箇所につきましては、路線数として3路線、実施をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

いや、驚きました。結構、あるものなのですね。特に、②の道路パトロールによって157か所、そんなにあるのだと思って、発見されるのだと思って。逆に、令和3年度だけで、これだけの数字ということですか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま報告をさせていただいた件数は、令和3年度の集計となっております。
以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

分かりました。

さらに、答弁の中に3か年で整備した路線が約1,700メートルという答弁もありましたけれども、1,700メートルに限ってでございますけれども、具体的にどこだということは分かるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

3か年で重複している箇所もございますが、3か年で修繕をした箇所、全部で10路線、実施をさせていただきました。

延長につきまして、長いところだけ報告をさせていただきます。あじさい公園北側の酒匂川の土手から南足柄市までを結ぶ町道117号線、そして十文字橋から円通寺観音までの201号線の西福寺から中央通りに当たる県道までの区間を整備しております。また、開成小学校北側の交差点から西側の南足柄市境までを結ぶ町道200号線を整備させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。現状を確認しながら効果的・効率的な整備に努めていただき、整備計画に基づきながら適切に取り組んでいただいているということが分かりました。町民にとって身近な生活道路の整備や維持管理に取り組んでいくという街づくり推進課の方針には、今後も期待したいと思っております。

それでは、2点目の町道の定期的な点検結果、路面状況であるとか路面標示の状況とか道路内部の空洞箇所についての再質問ですけれども、路面標示状況の点検についても、パトロール結果や自治会の要望を踏まえ、毎年、計画的に引き直しを実施しているということでございますけれども、具体的にどの程度実施できているのでしょうか。令和3年度に限ってでも構いませんし、ここ二、三年ということでも構いませんけれども、具体的に実施できたところに関しまして中心的に御説明いただければと思えますけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和3年度から令和元年の3か年で約2,800メートル、引き直しをさせていただきました。令和4年度、今年度につきましても、引き直しは終わりました、約1,800メートル、引き直しを実施させていただいたところです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

結構、やはり引き直しというのは、年度を限ってもあるのだなということが分かりました。

では、道路内部の空洞箇所についてですけれども、特別に調査を実施していないようでございますけれども、実施するとしたら、どんな調査が考えられるのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

空洞調査につきましては、いろいろなものがあるということが調べたところでは分かりましたが、一番効果的なものにつきましては表面波探査、地中レーダー探査などの重力探査が主な対象とされているみたいです。このうち、深くまで内部の空洞がはかれるものは、地中レーダーの探査が最も有効的だということが分かったところでございます。

地中レーダーにつきましては、電磁波を空洞、道路の面に照射して、それで埋設管や空洞で起きた反射を受けて空洞をはかり出すというものになっております。この重力レーダーをやりますと、深いところで2メートル程度の場所まで空洞等がはかり出すことができる高い精度であるということが分かったところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

そうすると、効果的なレーダーによる照射によって地下2メートルぐらいのところまで把握できるとなると、これを実際にやろうとしたら、予算的には、雑駁でいいのですけれども、どのくらいかかるのでしょうかね。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

正確なものは手元にはございませんが、調べたところの状況によりますと、当然ながら延長距離にも比例してきてしまうかもしれませんが、開成町内全域をやった場合においては1,000万円程度かかるのではないかとこのところが見込まれているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

全体をやるとなると1,000万、やはり結構かかるものですね。そうすると、年度によって単年度で、今年はこの箇所、今年はこの箇所ということも考えたとしても、3年で一通りやるとしたならば1年間に300万ぐらいはかかるのだなど、結構高いものだなということが分かりました。ありがとうございます。参考になります。

それでは、3点目の1と2を受けて、総合計画のほうに継続または新たに盛り込む必要のある町道のことについて再質問させていただきましても、町道改良や町道維持は町民の理解と協力が不可欠との御答弁でしたけれども、町側としては町民に特にどんな協力を期待するのか、答えられる範囲の中で。なかなかこちらも質問しにくいのですけれども、町側の方針といたしまして町民にこのようなことを期待するというものが、もし、あるならば、ここで披露していただけたらと思うのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

言葉にするというのはなかなか難しいところかもしれませんが、町道改良におきましては、やはり土地を提供していただいたり購入させていただいたりすることもございますので、地域の要望を踏まえた中の関係地権者さんの協力が不可欠かなと思っております。土地を提供していただいたり購入をさせていただいたりしない限り、なかなか計画の幅が広がらないというところがございますので、皆様の関係地権者さんを含めた中の意識の醸成が必要なのではないかなと考えているところでございます。

町道維持、補修につきましては、当然ながら行政だけでなく、住民や地域の方々の目による情報提供がある程度、やはり必要ではないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

この件については、なかなかデリカシーのところがありまして、個人の利益と全体の利益、このはざまの中でどのように考えていくのかということでございますけれども、個人にしてみれば自分の建物がある中で土地を提供しいなければいけないとか、あるいは、場合によっては家屋を移動しなければいけないとか、大変なことも考えられますし。また、周りの町民、あるいは全体から見れば、いや、ここがよくなれば、さらに道路の使い勝手がよくなるのだらうなという全体の利益もありますし、この辺をどのように町側として町民に投げかけていくのか、これは大きな課題ではないかなと思いますけれども。

1つ、私が町長答弁の中で聞いておりまして「丁寧な説明」という言葉がありましたけれども、それに尽きるのではないかなと思います。やはり町側は、町全体をこのように計画の中で進めていきたいと。それを丁寧に説明していく中で、どれだけ町民に納得していってもらうか。その辺のところにも今後も力を注ぐことになるのかなと、そんなふうに感じるところでございます。

それでは、新たに盛り込む改良や維持を推進していく箇所というのは、町側が考えている箇所というのは現在、何か所ぐらい考えているところがあるのか、その辺、もしあれば、お聞かせ願いたいのですけれども。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

完成を目指しております3路線の235号線、204号線、218号線につきましては、当然ながら継続して邁進していくところではございますが、新たに追加、推進をしていく箇所につきましては、今、現状では、第五次総合計画で定めておりました町道100号線、町道214号線、町道118号線と204号線の交差点等を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

ありがとうございます。ある程度、町側も今後、何路線かは検討に入っているということが確認できました。ありがとうございます。

では町道の維持管理に私からも何点か紹介させていただけたらなと思っております。

総延長70キロメートルに及ぶ町道の中には、次のような箇所があります。足柄大橋西交差点に町道北側から侵入する際、点滅赤信号で一時停止であります。停止線で車は停止することになっているものの、実際には、ここは停止線をかなりオーバーしないと左右がよく確認できないというドライバー側の意識もありまして、ほ

とんどが横断歩道の上で止まる車が圧倒的です。こういう状態のときに足柄大橋、大井町側からですけれども、自転車が来る場合、車と接触する可能性が非常に高くなるということです。できましたら、停止線の手前に一時停止という標示が必要ではないかなと考えております。

次に、吉田島3092番地の6の西側の町道にはマンホールが2つあるのですが、この片方のマンホールの周りが露出していて、車が通るたびにだんだん大きくなっていくと、露出度が大きくなるというところがあります。また、吉田島3077番地南側の町道は、雨が降ると水たまりができます。道路の内部に空洞があるのではないかと心配される場所がございます。月日がたち路面の傷に沈み込みが増してきているのではないかなと、そんなふうにも思っております。

このような場所は、9年前の路面性状調査のときにはなかったと考えられます。令和5年には、前回の路面性状調査から10年になります。令和5年度には路面性状調査の実施が求められると思いますけれども、担当課では、この点、どのような御判断をしておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

路面性状調査につきましては、はかり出して区間として悪い区間を表示されておりますが、箇所ごとに当然ながら悪い箇所はパトロール等で発見をさせていただき、また、住民の方からの情報提供で修繕をさせていただいているところがございますが、ただいま御指摘を受けました吉田島3092の6につきましては、マンホールの状況が著しく悪い、舗装が悪い状況を確認をさせていただいております。応急処置として既に修繕はさせていただいておりますが、やはり簡易的な修繕では悪い状況が進行している場合においては、部分的な打ち替え等は計画していきたいと考えております。

また、1つ目の一時停止の箇所につきましては、「止まれ」という標示が警察の管轄になります。道路管理者では、なかなか引くことができないものです。ですので、一時停止を促すような看板等は、防災安全課と協力しながら啓発はしていきたいと考えているところでございます。

以上になります。

○議長（吉田敏郎）

3077のほうは、いいですか。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

大変申し訳ございませんでした。水が路面にたまっているという状況につきましても、雨の日等、パトロールしながら確認をさせていただき、対応できるものに関しまして、対応はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

確かに、路面標示あるいは道路交通の関係が絡んできますから、警察との連携というのがどうしても必要になるかなと思いますけれども、町民にとって交通事故が起きないためにも、警察には定期的に恐らく町側から御指摘が行っているかとは思いますが、継続的に要請していただけたらなと、そのように考えているところでございます。

それでは、次に狭隘道路についてですけれども、吉田島3090番地北側から吉田島3014番地北側までの町道204号線にぶつかる狭隘道路のことでございます。大長寺から足柄大橋までの区間で町道204号線から西側に在住の方々、町道204号線に出るには、この道しか実はないのです。この狭隘道路が車が通れるようになれば、わざわざ大長寺まで迂回しなくても204号線に出られるのではないかなと。そういうことが実現すれば、町民にとって利便性ははるかに向上するのではないかなと考えます。

次の総合計画見直しの時点で拡幅する町道に加えるべきと、その場所であると考えているところでございますけれども、一度、ぜひ、現場を見て確認していただけて検討していただければ幸いですけれども、担当課の考えはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

議員のただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

現状につきましては、しっかりと確認はさせていただきたいと思っております。次期総合計画に載せるかどうかというところにつきましては、先ほども御回答させていただいたところ、やはりしっかりと効果検証をしながら、また、地域の方の御協力をいただけるように丁寧な説明をしながら、必要な部分は考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

7番、井上議員。

○7番（井上三史）

このような内容については、結構、自治会要望の中にも上がってくる可能性が大分高いと思っております。自治会要望の中でたくさん出てくる中で、必要な箇所というのは、どうしても町民の利便性向上とか住みよいまちづくりには、どうしても道路というのは必要なこととなりますので、今後も町民に耳を傾けていただいて、ぜひ住みよいまちづくり、また交通事故の起きない町道というのを実現していただければありがたいなと思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたします。

内容的には今日の町道に関する質問は大体把握できたところでございますので、少し時間は短いのですが、残っているでございますけれども、これで私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

以上で7番、井上三史議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を9時45分とします。

午前9時32分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前9時45分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

4番、前田せつよ議員、どうぞ。

○4番（前田せつよ）

皆様、おはようございます。議員番号4番、前田せつよでございます。

かねて通告をいたしましたとおり、2項目を質問いたします。1項目め、新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成を。

国は、「新生児聴覚検査の体制整備事業」を2016年度に開設し、2021年度には全ての新生児に聴覚検査の実施を目標とする基本方針を公表いたしました。あわせて聴覚障害について、「早期に発見され適切な支援が行われた場合は、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられる。」と示しております。

新生児聴覚スクリーニング検査（新生児聴覚検査）は、おおむね生後3日以内に実施され、1,000人に1人から2人の割合で先天性難聴を発見する。そこで母親をはじめ家族の皆様は、生後間もない子どもの聴覚検査結果が正常であれば安心を得ることができます。一方で、何らかの異常を発見した場合は速やかに治療や支援を開始できるので、新生児に極めて効果的で重要な検査であります。

しかし、その検査費用は約1万円となるため、出産時には何かと費用がかかるなど経済的な理由から検査を希望しない家庭もございます。よって、町民となった全ての新生児の健康を守るために、新生児聴覚検査を受診できる体制づくりとして検査費用を助成するべきと考え、次の項目を問います。1、新生児聴覚検査について本町の認識は。2、新生児聴覚検査の受検状況は。3、新生児聴覚検査を公費助成する考えは。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の御質問にお答えいたします。

新生児聴覚スクリーニング検査とは、出生後、間もない時期に赤ちゃんの難聴の

有無を発見するための耳の聞こえの検査であります。検査は生後二、三日で可能となり、専用の機器を使用して赤ちゃんが寝ているときを見計らって検査を行うものであり、検査にかかる時間は数分から数十分ほどの検査で、痛みや赤ちゃんの体への影響のない安全な検査であります。

それでは、1つ目の新生児聴覚検査について、本町の認識についてお答えをいたします。

生まれてくる赤ちゃんの1,000人に1人から2人の割合で、生まれつき難聴を持つと言われております。先天性の疾患としては、比較的頻度が高い疾患であります。先天性の聴覚障害は、適切な対応を怠ると言葉の発達だけではなく情緒的、心理的な発達にも影響が及ぶ場合があります、先天性の聴覚障害を生後早期に発見することにより二次的な影響を最小限にすることができます。生まれつきの難聴を早期に発見して支援や治療を行うことがコミュニケーションや言葉の発達にとっても大切であり、言葉の発達を助けるための適切な支援に結びつけることができます。早期発見・早期治療療育が図られるよう、全ての新生児を対象として検査を実施することが重要であると認識をしております。

2つ目の新生児聴覚検査の受検状況についてお答えをいたします。

開成町では、令和3年度については出生児は147名であり、新生児聴覚検査受検者数の実績は134名、未受検者数は13名であります。約91%の検査受検率となっております。

3つ目の新生児聴覚検査を公費助成する考えは、についてお答えをいたします。

新生児聴覚検査は保険適用外であることから、参加医療機関により検査費用は相違をいたしますが、費用については1万円を超えているところもあります。保護者の経済状況にかかわらず全ての新生児を対象として検査を実施するため、公費負担により経済的負担の軽減を図ることが重要であると考えております。令和5年度当初予算編成において検査費用を計上し、公費助成を実施したいと考えております。

保護者の経済的な負担軽減に努め、妊娠、出産に関する支援充実を図ります。また、全ての出生児に受検してもらうことが重要であるため、出生届出時の際に保護者に対し受検状況の把握を行うとともに、未受検の場合には検査の受診勧奨を行ってまいります。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田せつよ議員。

○4番（前田せつよ）

一定の御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

新生児聴覚スクリーニング検査、いわゆる赤ちゃんの耳の聞こえの検査については、ただいま町長答弁で共通の認識が得られたということで確認をさせていただいたところでございます。誠にありがとうございます。

その中で、町長答弁で早期発見・早期治療療育が図られるよう、全ての新生児を

対象として検査を実施することが重要だと御答弁いただきましたが、実態は、先ほどの御答弁ですと受検者は約9割で、1割の未受検のお子さんがあると。このことについて、町はどのように分析され、原因はどこにあるかという御見解を問います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、議員の御質問にお答えいたします。

未受検の受検しなかった主な理由でございますけれども、2つ要因がございます。1つ目は、先ほど町長答弁にもありましたとおり、保護者の経済的な理由でございます。もう1つは、産科医療機関で検査が実施されていない、検査の検査機器がないというところが要因となっております。この2つの理由が未受検の主な理由というか、2つの理由でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま、2点の理由からという御答弁でございました。後段にお話しされた、そもそも出産をした場所の産院に、その検査機能のものが備え付けてられないというところがあったと。これに関しては、先ほど町長答弁で検査をされていない方には受診勧奨を行うということでございます。その点、小田原市内の小田原市立病院を含んだ3医院が、別の病院でお産をされたとしても、うちの病院でスクリーニング検査をやりますよというふうに登録されている病院もあります。その点、きちんと病院にフォローアップするというお考えはございますか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼子育て健康課長。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

それでは、お答えいたします。

今、議員のおっしゃるとおり、産科医療機関で機械がないと、検査ができないというところで、ほかの病院に行けばできますので、その辺は、うちも対象者に対して勧奨していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

先ほど、未受検者の2つの原因について御答弁をいただきました。最大の原因はやはり経済的な負担であるという御答弁でございましたが、近隣を見ますと既に公費の助成が開始されているところばかりでございまして、2018年度には真鶴町で、また、今年度からは松田町が5,000円、中井町が1万円ということで公費

助成が開始しているところでございます。また、国からも、ぜひ、この点は重層な形で公費の助成をするようにという通達もあるかと思えます。

この点を鑑みまして、先ほど町長答弁では令和5年の補正予算の予算編成で検査費用を計上すると断言をしていただきました。この辺、どの程度の公費助成をお考えになっているのか、具体の数字をお伺いします。町長、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

令和5年度当初予算ということで、1万円を上限に、今、予定では考えておりません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。1万円というところで、小田原市立病院ですとやはり1万円を出るところがあるわけがございますけれども、1万円ではなくて全額というお考えがあるかないか、町長、お尋ねいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この件も、ほかの近隣のいろいろな市町村の金額を調べた中で、上限はあったほうが、また、医院によって金額が上下したりすることもあるようなことを聞いておりますので、事務的な手続も含めて1万円を上限にして、残りは少し、数百円、小田原市立病院で今の時点にかかるようですけれども、その時点では経済負担がかかってしまいますけれども、1万円という補償をすればどうかと、今、考えているところで、全額負担は今のところ考えていません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

1万円というところで負担をするということの町長から御答弁いただきました。先ほど、生まれたお子さん全員に受診をしていただくということがもう大前提で、本当に大切なことであるかと思えます。その点、最初の町長答弁では出生届の際に御案内をする、また、状況を見ながら御案内をするというところがございますが、それ以前の。本来、子育て支援というのは、妊娠が分かったときから、もう子育て支援は始まっているという視点を考えますと、妊娠が分かった時点で町へ母子手帳の発行手続にお見えになると思います。そのときに、既に1万円のスクリーニング検査、赤ちゃんの耳の聞こえの検査については、しっかりと御案内、お知らせをし

ていただきたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

もちろん、来年の予算がきちんと通れば、事前にPRはさせていただいて。先ほどの届出のときというのは、医療機関に機器がなくて受けていない方がいた場合においては、きちんと、どこに行けば検査ができるかという正しい情報をお伝えして啓発というか促しをします。で、100%にしていきたいというお話でありますので、予算がきちんと通れば事前PRはきちんとしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ただいま町長から御答弁いただきました。1万円の補助を基に、開成町の施策の中では、赤ちゃんの耳の聞こえ、スクリーニング検査に対しましては1万円の補助を行うと、大変に前向きな御答弁をいただいたわけでございます。

この施策に向けて、しっかりとホームページ等々でお知らせをいただいて、町民の皆さんが漏れなく新生児聴覚スクリーニング検査の公費助成、1万円というものが町内隅々にまで、このことがちゃんと周知できるような形で運営をしていただきたいと思っています。

赤ちゃんが生まれて、お母さんが、まずは赤ちゃんの顔を見たりスキンシップを図ったりするところの中で、先ほど私が通告、また町長の御答弁の中にありましたように、1対1のその辺のコミュニケーションですとか発達、言語の障害を本当に未然に防ぐためには、このような手厚い有意義な公費助成の制度の推進を図っていただくということで、感謝を申し上げて1項目めの質問は終わらせていただきます。

大項目の2つ目の質問に移らせていただきます。身近な動物（猫）の命も尊重できる環境づくり施策を。

ペットとして飼われている猫は、人間に癒やしを与え、ほとんどは家族の一員として幸せな一生を終えることができます。しかし、飼い主のいない猫が疎まれる存在となっている現実がございます。最近、町民から、猫のふん尿の苦情や自宅敷地内に野良猫が居着いて困ると。さらに、11月には家で猫を飼っているという御家族から、近所で車にひかれた猫を見てしまったとの声も伺ったところでございました。

神奈川県は「犬猫殺処分ゼロ」を掲げ、2019年度からは飼い主のいない猫の避妊・去勢手術の支援事業を開始いたしました。現在、県の支援を受けるには、猫の飼い主の有無の調査・確認、猫を安全に捕獲するなどが前提に当たるため、町民の方々は、ほとんど場合、保護猫支援ボランティア団体へ個々に対応を依頼してございます。その団体は、猫の里親を探す譲渡会も展開しております。

本町でも、2013年度頃までは飼い主のいる猫に対して避妊・去勢手術費用の補助事業を行っていた経緯がございました。そこで、動物の命も尊重し、共に暮らす環境づくり施策が必要と考え、次の項目を問います。1つ、望まない命が生まれないために猫の避妊・去勢手術の啓発及び本町の補助支援事業の再開を。2つ、保護猫支援ボランティア団体に譲渡会の場所の提供等、連携を密にする考えは。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の御質問にお答えをいたします。

まず最初の御質問の猫の不妊・去勢手術の啓発及び本町の補助支援事業の再開についてであります。開成町では平成2年度から平成27年度まで、猫に食料を与えて育てている飼養者に対して、猫の不妊・去勢手術の一部を助成する制度を行っていました。平成28年度から神奈川県が飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の補助制度を開始することとなり、町の補助制度は検討の結果、廃止することとなりました。現在では、県が無料で不妊・去勢手術を実施する体制を取っていると確認しております。

啓発につきましては、神奈川県動物愛護センターの譲渡会の案内等をホームページに掲載しているところであり、県で行っている猫の避妊・去勢手術の啓発についても併せて周知を図りたいと思います。

また、望まない生命が生まれないための猫の不妊・去勢手術に対する補助支援事業については、県において飼い主のいない猫の不妊手術または去勢手術支援事業を実施していることや、令和元年度の動物愛護管理法の改正により動物の適正飼育のための規制強化が行われたことを受けまして、町での補助の再開は考えていないところであります。

次に、2番目の御質問の保護猫支援ボランティア団体に譲渡会の場所の提供等について、お答えをいたします。

譲渡会の場所の提供については、現在、ボランティア団体等からの相談や要望もない現状でありますので、今後、相談があれば、動物愛護の観点から御相談に乗っていきたいと思います。

神奈川県動物愛護センターでは、猫など動物の譲渡について、譲渡希望者に動物の習性、しつけ方、関係法令の知識、適正飼育ができる方に譲渡されています。最近では、町のホームページにも掲載をいたしました。コロナ禍を反映してインターネットによるオンライン譲渡会が開催されました。実際の場所の提供にこだわらず様々な提案を町としても行っていきたいと考えています。

このようなことを踏まえ、保護猫支援ボランティア団体においては、ふだんから動物愛護に御尽力いただいているところではございますが、行政としては一義的には神奈川県動物愛護センターと共に担うべきものであると考えられるため、動物を

処分するための施設から生かすための施設へと生まれ変わった神奈川県動物愛護センターとの連携を軸に力を入れていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

一定の答弁をいただきましたので、再質問に移らせていただきました。

ただいま御答弁いただきましたように、町長から、保護猫支援ボランティア団体さんには、ふだんから動物愛護に御尽力いただいていると。私も全く、そのとおりだなと感じております。ここ数か月、このことを一般質問させていただくと決めて、特に、ここ数か月の間に何人もの町民の皆様から野良猫問題の相談を受けましたが、具体的に解決に向けて動いてくださり、今も動いてくださっているボランティア団体及び個人の方、また、それ以前に、全く何年も前から野良猫、また外猫の関係におきまして御尽力いただいて町の環境を守っていただいている団体・個人の皆様に、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

今回、一般質問するに当たりまして、2つのボランティア団体さんから聞き取りや現場同行もさせていただきました。若干、お時間をいただきまして、先月の事例も含めてお話しさせていただきたいと思っております。

先月、11月の町内の事例では、町内で猫17匹を1日に捕獲して避妊・去勢手術をしてくださった団体がいらっしゃいました。その17匹の手術代金は、動物基金というチケットを使って賄ったようでございます。おおむね避妊・去勢手術の費用というのは、1匹1万円から1万5,000円、雌猫、雄猫で様々、それよりも多かったりするところもあるかとは思いますが、おおむね、そのような金額だと伺いました。

この動物基金というチケットについて若干説明させていただきますと、動物基金のチケットは公益財団法人が運用しておられて、避妊・去勢手術、今後は「手術」と表現させていただきますが、手術が無料になるチケットです。動物基金のチケットには種類がありまして、2つの団体のお持ちのチケットは一般枠というチケットなので、手術代を無料という定番型のチケットだそうですが、ただし、市、町、行政が登録した場合には、それは手術代以外のワクチンや駆虫、ノミ・ダニ駆除の部分もついて無料となるチケットだそうです。ですから、行政が動物基金というところに登録をしていただきますと、そういうチケットが使えると。

この行政が登録することに本町ではお金がかかるのかと。これは、一切、お金はかかりません。近隣では小田原市、松田町、中井町、そして箱根町も行政枠チケットの登録が行われている行政でしたので、この行政枠チケットを使って市民や町民のためにボランティア団体と連携を取って使われているようでございます。

先ほどの話に戻りますが、本町の11月のときに捕獲された17匹につきましては、病気を心配してワクチンやノミやダニの駆除ということも必要だということで、

あるボランティア団体さんが自前で開成町分のお金を切り崩して対応してくださったというところがございます。その点も考えまして、ここで質問いたします。本町においても、動物基金の登録行政となるべきと思います。御見解を伺います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

前田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、動物基金というところの基金があるということは存じ上げております。その使い勝手、そういったところでは、議員おっしゃるとおり、近隣のところでも中井町さん辺りは、そういった町の中にそういった保護をしていこうという団体さんが既にあって、そういったところとお話をしながら、いろいろ工夫しながら、そういった動物基金、そういったところを活用しているといった事例もお聞きしているところがございます。

ただ、開成町ではそういった団体等もございませんので、当然、そういった団体等がありましたら、また御相談とか、そういったことがございましたら、そういったいろいろ町も研究をさせていただきながら、相互支援という形でやってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長にお尋ねをいたします。先ほど、私、2つの団体と関わらせていただいて同行したというところがございます、やはり2つの団体は、1つの団体は小田原市と箱根町に動物基金の行政枠の連携、登録が済んでいるとか、もう1つの団体は、また別の市・町と登録という形で、それぞれ、その町とやり取りして登録先、足場みたいなものがある形で動いておられるそうでございます。

先ほどの17匹に対応してくださった団体は小田原市と箱根町ということでございますが、代表の名前の方は小田原市にお住まいの方でございますが、会員さんが箱根町にいらして、箱根町でも行政枠チケットを使ってそのようなボランティアができると。先ほど来から御紹介している団体は開成町の町民も何名か登録されている団体でございます、具体的に1つの団体だけひいきをするよという意味合いは毛頭ございませんが、そのことを考えまして、しっかりと行政枠の動物基金のチケットを、まずは本町の取り入れると、そういう思い、御見解はございませんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

まず、先ほど答弁しましたけれども、そういう団体の存在は、すみません、私も

実は知らなかったし、そういう団体の皆さんが役場にもまだ相談にも来ていないみたいなので、まず来ていただいて、一度、お話をして。団体の中身とか、そういうこともよく教えていただいて、そういう中で次の検討に行くと思うので、いきなりここで団体の登録というわけには今の時点では答えにくいので、まずは、そういう段階を踏んでいただければと私は思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

町長が御答弁いただいたように、まずは団体さんといろいろお話をすると。率直に、行政枠の動物基金というものに対しては、前向きに取り入れていこうという思いがおりかどうか、その点、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

まだ、ちょっと私も認識がよく分からないのですが。お金がかからないから登録すればいいと言われてるので、その辺がよく、まだ実態として理解できていないので、なかなか、今、前田議員の御質問に答えにくいと言わせていただきましたけれども。やはりもっともっときちんと認識をして、行政側としても、団体との関わりも含めて、もう少し検討させていただければなと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

踏み込んだ質問をさせていただきました。町長、また担当課の皆様に関しましても、動物基金のチケットのありようですとか物を熟知された段階で、しっかりと本町でもその運用に向けて前向きに動いていただきたいと思います。

先ほど来からお金のお話ばかりで恐縮でございますが、避妊・去勢手術、いわゆる手術は1万円から1万5,000円というお話もしましたが、プレミアムチケットだとボランティア団体のお話がある行政枠チケットのワクチン代、おおむね2,500円かかるそうです。ダニ、ノミの駆除というのは駆虫代ということで600円かかって、3,100円かかると。それはチケットで賄えるのだけれども、それ以外でも動物病院への移動のガソリン代ですとか猫を誘導するための餌代、また、猫を捕獲するためのゲージ等々、本当に雑費がかなりかかる中で、今回、11月に関しましては17匹、本町の17匹の猫について、そのような活動をしてくださったということで、ありがたいなと思うところがございます。

あと、今、御紹介の2団体のうち1団体の今年の手術統計というのも昨晚、頂戴いたしまして、2022年1月から11月までの手術の統計を数にしましたよとい

うことで御連絡いただきました。2市8町を起点として動かれている団体でございます。南足柄市で79、大井町で14、中井町で4、山北町で7、そして開成町は41の手術をされたということで、あと、小田原市は157という数字だったそうでございます。特に、ボランティアの間では横のつながりの中で、開成町と南足柄市が外猫、野良猫が急増しているという認識は共通で持っているという追記の文書も頂いて、昨晚、やり取りをさせていただいたところでございます。陸続きでございますので、また近隣とも連携を取られる中で、しっかりと外猫、野良猫の対策について御尽力をいただきたいなと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。動物基金の話は置いておきまして、行政そのものが手術代を助成しているというところの話でございます。以前、本町においても助成がされていたわけでございますが、現在、県に喫緊の状況を県会議員と連携を取らせていただいて調べさせていただいたところ、33市内市町村において、行政が飼い猫、野良猫にかかわらず手術代を助成している市町村が33市町村中22市町村、現在、存在をしているというところでございます。

また、先ほど町長、参事と私とやり取りさせていただく中で、野良猫の話でずっと終始しておりましたが、飼い猫に対しても手術費の助成をしている市区町村が33市町村のうち15市町村あるという神奈川県内の状況でございます。本町におきましても、所得制限を設けるなどしながら、飼い猫についても手術代の助成というお考えがあるか、ないか、御見解をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の内容の関係の中で、開成町の制度についてちょっとおさらいをしたいと思いますのですけれども、もともと開成町、平成2年の4月1日から開成町犬猫不妊・去勢手術助成制度というものを始めておりました。これは、犬も一緒に当初は始めておったというところでございます。その後、平成21年から、開成町猫不妊・去勢手術助成制度に変更されております。これは、やはり時代の趨勢に伴って、もともと野良猫であったり野良犬であったりとか、そういった時代を経てきた中で、猫も犬も愛玩動物であるといったことで大分意識が変わってまいりまして、犬も家の中で飼ったりとか、猫もだんだんそうなっておりますけれども、そういった時代の中で、まず犬がそういった制度から外れてきました。

その後、先ほど町長答弁でもございましたとおり、平成28年度から、県が飼い主のいない猫対策活動補助制度ということで助成を、虚勢の関係、虚勢・不妊の助成制度を始めるといったタイミングで、猫の去勢・不妊制度、町としての役割としては、ここでサンセットしようという判断の下に県にバトンタッチをしたという形でございます。

その後、令和元年、先ほど議員おっしゃられたとおり、県のほうで飼い主のいな

い猫の避妊手術または去勢手術支援事業ということで、これは完全無料でそういった対策を県が主体となって実施を始めたという形でございますので、そういった時代の趨勢を経てこういう形を取っておりますので、町長答弁のとおり、制度のそういった再開といったところは考えていないといったところでございまして。

また、議員も御承知だと思っておりますけれども、2012年の動物愛護管理法の改正がございまして、この時点で動物の適正飼養、要は食料を与えて飼っている、「飼養者」というそうですけれども、動物の適正飼養のための規制強化ということで、適正飼養が困難な場合の繁殖防止の義務化といったところで、飼っている方の責任もここで強くなってきているといったことを受けまして現在に至っているといったところで御理解いただければと思います。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、御答弁いただいて、再開のお考えはないという御答弁でございました。

先ほど最初の町長答弁の中で、一義的には神奈川県動物愛護センターと共に担うべきであると考えするため、県動物愛護センターとの連携に力を入れていきたいというお話でした。私も、通告に述べましたように、県が飼い主のいない猫に対しては無料で手術代を払うよといっても、実際に猫を捕獲するとか、それから捕獲した猫を病院に連れていくとか、それ自体ができないから様々なボランティア団体さんに助けてください、どうかしてくださいということで町民の方は動かれているという実態がありました。

今回、同行した11月の17匹の捕獲に関しては、町内の2軒のお宅が県から指導が入っていたと。御近隣の方に伺いますと、「困っている」と町に言ったら「県につながりますよ」というお答えで、今か今かと待っていたと。そうしたら、ボランティア団体さんが動いていただいたと。そういう流れを考えますと、県と連携を密にするということは、具体的にどうしていくのかということをお考えを伺いたい。「県に伝えました」と。その後、どうなったかということをしかり町民の下を訪ねて、また県を訪ねて、その辺の現状を認識するところが足りていないと今回は思ったところでございます。

町長、御見解はいかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、今、前田議員の言うとおりの部分はあると思います。私も全て認識しているわけではありませんけれども、県との連携の中で県が全てやってくれるのか、町がどこの部分を支援をしなくてはいけないのかということの、今、仕分けも私は認識しておりませんので、なかなか、それもきちんと調査した上で、町のできる部分は町がやるという仕分けをきちんとする、責任分担を含めてやっていく必要があ

るのかなと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

ありがとうございます。何年か前のことになりましたけれども、本町におきましても、困り事があったときに、旧庁舎での対応でございましたが、そうしまして、県の方がそのお宅に行って指導、また「こういうふうにするのですよ」というお話をしに行ったり、実際に県の方がそういう作業をする場に本町の職員も同行したという事例を、私も職員から以前、お話を伺った経緯がございます。本当に心の通った開成町の職員がいたなど、また、それに指示を出した町の管理職の皆様もさすがだなと懐かしく誇らしく思ったところでございます。

現状は県が把握するといっても、神奈川県は広いです。もちろん町から言われたことはしっかりと町民には伝わるとは思いますけれども、詳細にわたってのしっかりしたフォローというのは、それは市・町が担うべきことだと、ここで強く申し上げたいと思います。

また、先ほど井上参事のお話がありましたように、まずは動物保護法の改正がなされて、2022年にも改正動物愛護管理法も改正されたりとか、様々な犬・猫の飼い方について変化がございます。この点につきましても、しっかり、ここで猫、犬、犬にかかわらず猫に関しても、町民に対して飼い方、また関わり方というものの周知徹底のための啓発の動きを取っていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

それでは、私からお答えをさせていただきます。

1点、ちょっと訂正がございまして、先ほど2012年の動物愛護管理法と、私、申し上げましたけれども、令和元年6月の改正といったところで規制が強化されているとなっておりますので、ちょっと訂正をさせていただきます。

いずれにいたしましても、議員おっしゃられるとおり、行政だけでは、こういった問題というのは全て解決といったところにはなかなかないというのが現実でございます。民間のそういった愛護団体の皆様と共に、動物の支援に当たっては協力して今後も実施をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

国や県では、猫を家の中で飼うということが推奨されている現状がございます。

1980年代から車社会になってということで、猫ブームをどうするのかという特集番組が10月28日、NHKでも持たれておりました。様々な情報を収集しながら、どんな命も大切にすると、そういった開成町である、開成町はやはり命を大切にした施策が展開されていると、そのような形で町が動いていくことが一番大事なことかなと思います。

町長、一言、何かあれば。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

前田議員の言うとおりでと思います。

○議長（吉田敏郎）

4番、前田議員。

○4番（前田せつよ）

終わります。

○議長（吉田敏郎）

以上で4番、前田せつよ議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を10時45分とします。

午前10時30分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午前10時45分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

9番、石田史行議員、どうぞ。

○9番（石田史行）

皆様、こんにちは。9番議員の石田史行でございます。

通告に従いまして1項目、質問させていただきたいと思います。小児医療費助成制度の拡充を問うということでございます。

現在の町の小児医療費助成制度につきまして、所得制限の撤廃や対象者の引上げなど、制度の拡充につきまして役場庁内で検討されていると推察してございますが、これはエビデンスに基づいた冷静な、かつ丁寧な議論が必要だと私は考えてございます。すなわち、制度の拡充に伴う財政的影響の精査や町民ニーズの正確な把握、そして政策目的の明確化などであります。この点、小児医療費助成制度の拡充につきまして、最終的には町のトップである町長の政治判断によるとしても、係るエビデンスに基づく説明責任を果たすことが大前提であると考えてございます。

そこで、小児医療費助成制度の拡充を求める立場から、次の事項について町の見解を伺いたいと思います。1つ、小児医療費助成制度の拡充の内容について、現時点の方向性とその政策目的は。そして2点目、拡充に伴う必要財源の規模の試算は

どうなっているのでしょうか。3点目、町民ニーズの把握というものは正確に行っているのでしょうか。そして4点目、県内市町村の取組状況は把握されておりますでしょうか。

以上、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

石田議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、今日に至るまでの経緯についてお話をさせていただきます。

開成町は、計画的なまちづくりを進めてきた成果として人口は右肩上がりであり伸び続け、令和2年の国勢調査の結果にも表れているとおり、県内1位の人口増加率を誇っています。このような町の元気な姿を今後も発信し続けるため、直近では子ども家庭総合支援拠点の設置や学童保育施設の新設をしました。また、駅前子育て支援拠点の拡張改修工事を行うなど、子育て世代の定住化と子育て環境の充実に努めております。

その成果として、国勢調査の結果から、平成27年から令和2年までの間に町全体で1,316人、そのうち子どもが114人増加しております。町民人口に対する0歳から14歳までの割合を示す年少人口比率が14.8と、神奈川県内でトップとなっております。合計特殊出生率も常に県内で上位を維持しており、令和元年度の全国平均1.36、神奈川県平均1.28を大きく上回り1.54となっております。

開成町は、計画的なまちづくりを進めてきた成果が目に見えて現れてきているという実態を踏まえながら、県内及び近隣のサービスバランスを考え、平成30年度に対象を中学生まで拡大いたしました。その後も、新型コロナウイルス感染症の流行により、コロナ禍における子育ての孤立や親に対する相談体制の強化、町民の利便性に考慮した子育て情報の電子化、感染リスクを低減するためのICT化など、喫緊の課題に対応する子育て支援を優先させて力を注いできたところであります。

それでは、個別の御質問にお答えをいたします。

1つ目の小児医療費助成制度の拡充の内容について、現時点の方向性とその政策目的についてお答えをいたします。

全国的に少子化に歯止めがかからない状況にあります。その中で、小児医療費助成制度は市町村間の競争に拍車がかかり、この数年で神奈川県内でも対象年齢の拡大、所得制限の引上げや撤廃が進み、開成町を取り巻く近隣とのバランスが取れない状況になってきております。また、いまだ収まらない世界的な新型コロナウイルス感染症の流行や経済状況の悪化により、住民の生活や働き方、受診行動がコロナ前とは変わってきています。従来この事業の目的である所得の低い子育て世帯への医療費助成から、養育者の所得に関係なく、開成町に住む全ての子どもが助成を受けられる地域、世代による機会の平等を目的とする子育て支援施策に拡大するこ

としたいと考えております。

具体的には、開成町の小児医療費助成制度については、通院、入院とも対象年齢を現在は15歳までとしておりますが、18歳までに拡大を考えております。また、所得制限を3歳以上のお子さんに適用しておりますが、18歳までの全年齢で所得制限を撤廃したいと考えてもおります。

2つ目の拡充に伴う必要財源の規模の試算について、お答えをいたします。

助成対象を18歳の高校生までとし、全年齢の所得制限を撤廃した場合、令和4年度決算見込額をベースにすると、医療費のみで年間約2,200万円の増額になると試算をしております。内訳は、医療費が約2,130万円、事務経費が約70万円と見ています。財源は全額、町負担であります。

3つ目の町民ニーズの把握は正確に行っているかについて、お答えをいたします。

通常の子育てに関する窓口申請や転入手続の際に、所得制限があることなどについて意見や要望を直接聞いております。また、町への問合せメールでも複数の方から御意見を頂戴しています。ニーズの把握は常に行っており、町民の声は把握していると捉えております。

4つ目の県内市町村の取組状況について、お答えをいたします。

神奈川県内33市町村の10月1日時点の状況であります。助成対象を小学生までとしているところが4団体、中学生までが25団体、高校生まで4団体となっており、所得制限を設けているのは12団体と把握をしております。また、県西地域2市8町の助成対象では中学生までが8団体、高校生までが2団体となっており、所得制限を設けているのは開成町のほか1団体であります。

少子化は全国的な問題であり、医療費助成制度は子どもの生命と健康に直接関わる施策として、本来、国の責務として全国一律の制度設計がなされるべき政策であるという基本姿勢を堅持し、引き続き神奈川県や国に要望を続けていきます。しかし、まずは開成町で子育てをする全ての家庭で病気やけがなどで大変なときに、お金の心配をせずに適切な時期に医療機関を受診できるように、対象を拡充する方向で今、準備を進めていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田史行議員。

○9番（石田史行）

9番、石田史行でございます。

ただいま町長から一定の答弁をいただきました。ありがとうございました。町長が最後に強調されたように、開成町で子育てをする全ての御家庭でお金の心配をせずに医療機関を受診できるように拡充する方向で準備を進めていくということで、方向性としては私は全く異論がございません。

ただ、エビデンスに基づく丁寧な議論が必要かなと思っておりまして、あえて、このたびの質問をさせていただいているところでございます。

そういう意味で、エビデンスの一つとして、町長から県内の市町村の取組状況という御説明がございました。議論をする上で、まず論点が2つあると思うのですが、まず所得制限の撤廃をどうするのかということ、そして、もう1つは対象年齢の引上げをどうするのかということで、所得制限の撤廃という論点をまず議論したいと思っておりますけれども。

県内市町村取組状況ということで、県内33市町村のうち、10月1日時点の状況ですけれども、所得制限を設けているのは12団体と。開成町も含めてだと思っておりますけれども。

そして、県西地域の2市8町の同じように10月1日時点の状況では、所得制限を設けているのは開成町のほか1団体ということで、8団体がもう所得制限を既に撤廃しているというところがございますけれども、さらに詳細に伺いたいのですけれども、所得制限の撤廃を我が町のように見直しを検討しているという団体、それはどうなっているのか、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

ほかの団体の検討状況というところがございますけれども、東京都23区が18歳までということと神奈川県も18歳までの補助を検討というところで、以前、報告が新聞等での方向性が出された中で、神奈川県下、今、所得制限を設けている市町村も、対象年齢の拡大とはまた別に、所得制限について、現在の小児医療費助成制度の制度設計自体のところもございまして、各市町村、検討を始めているということで、問合せ等、開成町にも幾つか問合せがある状況です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

私が伺っているのは、県内の所得制限を設けているのは我が町を含めて12団体で、そのうち所得制限の撤廃を検討しているのは我が町を含めて12団体のうち、どのくらいあるのかということ。それから、県西地域2市8町も含めてですけれども、それをお示しいただきたいということでございます。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、所得制限を設けている市町村の、今、どの程度、どのように何市町村が検討しているかという状況については、正確な数字は把握してございません。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

分かりました。一応、そこはきちんと、分かりました、把握が必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そこは、分かりました。

ぶっちゃけと言ったらあれなのですけれども、所得制限の撤廃につきましては、結論から申し上げますと、私としてもすべきかなというところがあります。実際、検討しているところも、私も報道ベースですけれども、いろいろ聞いております。来年の4月以降、かなり所得制限を撤廃する団体が一気に増える状況であろうと私も推察しております。

町民の方のお声を聞くと、3歳までは所得制限がないのですが、3歳から急に所得制限がかかってしまって、かなり御不便というか、「どうしてかな」という御意見を私も町民の方から、じかに複数、かなりの数、お寄せをいただいておりますので。実際、窓口にも入っているというお話でございましたので、所得制限撤廃に関しては、これはしっかりとやるべき時期であると私は思っております。

対象年齢の引上げのところなのですけれども、対象年齢の引上げにつきまして、また細かいこととなりますけれども、県内市町村の取組状況としては、中学生までというのが、まだ33市町村のうち25団体と圧倒的に多い。高校生まで、4団体ということで、まだ高校生までに行っているところは少ないというところがございます。

県西2市8町に限定しても高校生までというのはまだ2団体にすぎないという状況の中で、高校生までというのは、そこまで上げるべきなのかどうか。そこはやはり慎重な議論が必要なのかなと思いますけれども、その辺のところの議論を、この短い期間の中で、大きな政策転換をするわけですけれども、その辺の考え方、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほどお話ししましたけれども、開成町は今までのまちづくりの中で人口が伸びて子どもたちの数が増えている。開成町の人口が伸びている中で、どこから転入されているかというのと、どちらかというとな隣の小田原市とか南足柄とか、近隣からの転入者が実態的には多い。そういった中で、今、先ほど言われましたように、そういう人たちの声として、今までそれぞれの町であったものが開成町へ来たらないのはなぜかというのか、それは所得制限の話も高校生までも同じなのですけれども、そういうお声がやはり多く見られます。

開成町としても、子育てを充実させて教育を充実させて、若い人たちに移り住んでもらっているという。で、結果的に、それが実数として表れているという自負がありますので。そういう点においても、上郡、県西地域、県内でも、その辺はトップクラスの負担をしていくというのが、すごく町のブランド化のイメージにもつながるという認識の中で。県内のバランスの中で、先ほどバランスが悪くなっている

という話をしましたけれども、開成町だけ遅れているというイメージはよくないのかなという。開成町に転入してきてやはりよかったなと思っていただけるような町民の皆さんになっていただけるために、この施策は必要なのかなという議論の中で、方向性としては来年度予算に盛り込みたいと、今、考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

今、町長から高校生の拡大まで含めての狙いといいますか、思いを確認させていただきました。全く私も異論はないですが、住む地域によって医療助成が受けられるのに差があるという制度の前提自体が私もそもそも間違っていると、最近、非常に痛感しているのですよね。これだけ少子化がね、国難だと言いながら、小児医療助成だけが子育て支援ではないですけども、子どもへの医療費助成というのは、まさに国が、町長が強調されていたように一律に、どこの市・町に住んでもできるようにすべきである、これが本来の筋なのですよね。

しかしながら、結局、その辺のところはなかなか、国が実態を把握できていないのかどうか私は分からないのですが、残念ながら市・町に丸投げしているような状況があるわけでごさいます、これは私の愚痴みたいなものですが、このところはしっかりと、これまでも県と国に要望を続けているということでごさいますけれども、これからもしっかりと、この辺のところは。

これから、今の岸田首相は子育て予算を倍増するということを言っておりますけれども、ただ、財源に関してちょっとまだ曖昧なところがあるのですが、その辺のところをしっかりと国に、少子化担当大臣もいるのですけれども、そのところにしっかりと要望して、小児医療費助成の問題をしっかりと入れ込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、石田議員が言われたように、開成町としても以前から、これはやはり国の制度ということで、県、町村会を含めて、そういうところから全国に、全国から国へと、そういう流れの中でこれからも進めていきたい。基本は国が全国どこへ行っても同じような医療助成を受けられるということが大事だと思いますので、それは今後とも拡大をしたとしても、併せてそれをやっていく必要はあるという認識は持っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

しっかりと国に要望を続けていただきたいと思います。

2点目の拡充に伴う必要財源の規模の試算というもの、これも大変、非常に重要な視点かと思うのですけれども、高校生まで、そして所得制限なしというところまでいきますと、年間約2,200万円の増ということでございますけれども。これは結局、もちろん増ということになりますと、ざっくりで結構ですから、結局、小児医療費助成の制度だけで、大体ざっくり、どのぐらいの予算が年間、これから必要になっていくのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問の小児医療費助成事業のトータルの予算額はどのくらいかというところについて、お答えいたします。

令和4年度実績見込額ベースで現在積算した状況ですと、おおむね1億円相当程度の予算規模となる見込みです。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

了解いたしました。1億円相当のお金がどうかという評価はいろいろあるかと思っておりますけれども、町長がおっしゃられたように、安心して子育てができる町、そして、ほかの町からどんどん転入していただかなくてはいけませんから、その障害になってはいけませんから、そういう意味で必要な費用なのかなと思っております。

1つ、小児医療費助成制度という言葉なのですけれども、話は変わるのですが、そもそも、これを18歳まで引き上げるとなりますと、18歳から成人ですから、それを小児医療費助成制度と呼ぶこと自体が、もはや意味がない。これから子育て支援ということですから子どもの医療費支援ということになりますので、名称をしっかりと、来年度の予算に盛り込んでいく予定であるということでございますけれども、それと併せて名称もしっかりと変えていかなくてはいけないと思います。条例を変えなくてはいけないのか、私、分からないのですけれども、その辺の準備はなされているのかどうか、どのように考えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

御質問にお答えします。

現在の小児医療費助成事業というところの名称の関係ですけれども、これから目的等が子育て支援に拡大するということも含めまして、全国的な先進事例等も含

めまして研究してまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

課長、研究というか、私が聞いているのは、要するに、小児医療費助成制度という名称、それを例えば子ども医療費助成制度というふうに直すことが可能なのかどうかということを私は伺っているのです。それをお示しいただけますか。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

すみません。大変失礼いたしました。

現在、この制度については条例で定めてございます。基本的には、対象拡大、所得の撤廃、今回、18歳までというところにおいて、条例の変更も含めて考えていきたいと実務レベルの担当部局としては考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

そこは、「小児医療費助成制度」という言葉が私は引かかるのです。だから、そこは条例を手直しすればできるということであるならば、これはしっかりと準備をすべきだと思しますので、その辺の準備も併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田敏郎）

その町長、副町長、企画政策課長、今、お話ししてはいますけれども、何か答弁があるなら、どうぞ。

○9番（石田史行）

何かありましたら、町長、どうぞ。

○議長（吉田敏郎）

いいですか。

石田議員、失礼しました。

○9番（石田史行）

いいえ、ありがとうございます。

ということで、その辺。確認ですけれども、先ほど町長もはっきり言われていたかと思うのですが、これはもう来年の4月から、4月からというか、来年度の予算に盛り込んでいくという方向で検討されているということでよろしいでしょうか。ここのところを御答弁、お願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

来年度の予算に今の方向で盛り込みたいと。実施は、やはり予算が通った後、動き出さなくてはいけない部分があって、いきなり4月から実施というわけには多分、現実的な話として、いかないと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ええ、私も了解しております。それは当然、予算に盛り込んでも、それから準備していかなくてはいけないと思いますので。

所得制限の撤廃と、そして高校生への拡大ということによって、ある意味、細かい話ですけど、役場サイドとして事務的な負担というものがかなり軽減されるのかなというところがありますけれども、その辺。ちょっと細かい話ですけども、メリットといいますか、役場側のメリットですね、事務的な意味の、御説明をいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

こども政策担当課長。

○こども政策担当課長（田中美津子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

事務的な軽減というところの視点での御質問かと思うのですが、新たに拡充するとき、所得撤廃するに当たっては、それ相応のシステム改修等が発生して、いつとき、移行期間は業務量が増えますけれども、長い目で見させていただきますと、出生して保険が切り替わった段階、あるいは住所が変更したりというところでの変更申請はございますけれども、かなり日々、毎月の業務については軽減されると思われま。

○議長（吉田敏郎）

9番、石田議員。

○9番（石田史行）

ちょっと細かいところを伺ったところでございます。そういったところでも非常に、方向性として拡充の方向性は正しいと思いますし、うちの町だけで国の少子化が解決されるわけでは当然ないわけでございますけれども、小児医療費助成の拡充というのは大きな政策転換であると思います。

そういう意味で、我が町は、いろいろな子育て支援についてお金をかけてきております。その結果、町長が冒頭、強調されていたように、年少人口比率が県内でもトップであると、合計特殊出生率も常に上位を占めているというところで、もはや小児医療費助成の問題ではなくて、そもそも、うちの町はかなりアドバンテージがあるなというところで。あとは、転入していただく方を一層促すための1つの施策として必要な施策であると思いますので、そういう意味で、1つの壁といいますか障壁をなくすというところで私は評価しておりますし、町長もはっきりと来年の予

算に盛り込んでいきたいと明言していただきましたので、評価しております。

これまで、私も議員になってから、同僚議員も含めて、この小児医療費助成については一定の思いを持って、町長とも結構激しくやり合った懐かしい記憶もありますけれども、今回、そういう形で来年の4月以降、当然、準備がありますから、すぐというわけにはいかないと思いますけれども、これをすることによって開成町に魅力がさらに、まさに町外から選んでいただける町となることを期待して私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏郎）

以上で石田史行議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を14時30分といたします。

午前11時17分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後2時30分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

3番、武井正広議員、どうぞ。

○3番（武井正広）

皆さん、こんにちは。3番議員、武井正広です。

通告に従いまして、今回は2つの質問をさせていただきます。まず、1つ目です。本町の今後の公園づくりを問う。

今年8月、開成町公園利用者アンケートがWebにて初めて実施されました。調査結果では、322件の回答があり世代別の内訳では、20代から50代の方で85%、そして女性が60%と、全体としては子育て世代の回答が多かったと考えます。

私が今年3月に行った一般質問の中で、「子育てで利用しやすい駐車場や遊具を備えた質の高い公園づくりを目指す考えはないか」と質問をいたしました。町は駐車場も遊具も整備する計画はないと答弁でありましたが、しかし、今回のアンケート結果からは駐車場や遊具の設置の要望は大きいと考えます。このアンケート結果をしっかりと分析し、現状の課題を把握して今後に生かす必要がありますが、まずは、できるところから迅速に対応していくことが何より大切であると考えます。今回の公園利用者アンケートをどのように評価し、また、今後の公園づくりをどのように考えているのか。

よろしく申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

武井議員の御質問にお答えをします。

公園がしっかりと設置の目的である自然と調和した潤いのある環境を形成し、利便性や快適性が高く、町民の身近にあり憩いの場として機能していることが公園利用者アンケートによって確認ができました。きれいに管理され安全に利用できる町の公園を今後も継続し、そして町民にとって、もっと身近で魅力ある公園であり続けるための維持管理を継続していくことが必要であると感じております。

公園は、目的や用途等により様々な種類があり、その目的等に沿って面積的な規模、周辺環境に合わせた整備を進めてきました。町内には大小46か所の公園があり、大型の遊具や水遊びができる親水水路など、それぞれ特徴があることをお知らせし、アンケートの中でも一定の理解、賛同をいただきました。

公園の駐車場設置については、意見はいただきましたが、町外からの利用、町内全域での利用がある開成水辺スポーツ公園や、目的に防災が含まれている中家村公園や松ノ木河原公園等は整備をしております。一方、主として公園の近隣に居住する方の利用を想定して整備した駅前公園やみなみ中央公園などには、新たに駐車場を整備する計画はありません。

また、遊具については、町内の20か所に基本的なブランコや滑り台のほか、大型の複合遊具、スプリング式の遊具など71基を設置し、砂場の施設も7か所に設置をしておりますが、老朽化が目立つようになってきております。利用者が安全に使用できるよう点検を継続していくとともに、必要に応じて更新を適切に実施していく必要があると考えております。

今後も町内各所の公園の特性を、より分かりやすく、各公園の魅力についてSNSや町のホームページ等を活用し情報を発信しながら、町民、地域の皆さんが、より身近に感じられるような取組を考えていきたいと思っております。

公園の価値観は、ライフスタイルや年齢によって様々であります。公園利用者アンケートでも分かるように、公園の利用率、関心度は非常に高いものであります。公園は地域のものであり、子どもから老人まで気軽に立ち寄り、安心して運動、散歩、団らんや休息など、誰もが楽しめる場所であることには変わりありません。公園が、やがては地域の価値ある未来を創造する場所となるように、行政だけでなく地域と協働しながら、地域のニーズを踏まえた使い方ができる公園、そして住民同士の交流や防災活動など地域生活に密着した空間として利用できるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井正広議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

一定の答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

今の答弁ですと、アンケート結果からは、町民からおおむね満足をいただいた、町が造ってきた公園は問題なかったもので、この状態を維持管理、継続していくと。

ただし、遊具は老朽化が目立ってきているので更新はしていく。ざっくりですが、このように受け取れました。せっかく貴重な、今回、素晴らしいアンケート結果の実施でしたが、魅力ある公園づくりを今後、推進していこうという意気込みは感じられません、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今回、新しいアンケートのやり方ということで、若い世代の人たちの考え方、感想、意見を聞かせてもらうことができ、本当にいい実施報告だったなと感じております。若い世代の方、特に子育ての形で親子の感じが多いのかなという印象は受けましたけれども、それぞれの公園の在り方、武井議員が言われるように全てに駐車場、それがあればいいのですけれども、広域的に広く考える水辺スポーツ公園や松ノ木河原、中家村公園みたいなものと、本当に身近にある地域の公園、それぞれ役割分担が私はあると思います。そういうところの中で、使われ方として、使い方としてアンケートを見ると、清掃もよくされているという評価は実際に受けている。それが完璧とは、もちろん思っていないけれども。

遊具の問題については、年月がたっておりますので老朽化が目立つので、この部分には、きちんと計画的に更新をしていく。また、新たな遊具の在り方も時代とともに変わってくると思いますので、そういうのはちゃんと研究しながら、これから整備をしていく必要はあると思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

役割をいろいろ考えながら遊具を更新していくけれども、遊具の在り方も今後、改めて考えていくということですが、では、今回のアンケートから見えることを少し確認させていただきます。

調査結果では、322件もの回答がありました。世代別の内訳では、改めてですが、20代から50代の方で85%、そして女性が60%。明らかに全体として、子育て世代の回答が多かった。非常に開成町の公園の在り方として、いいアンケートの集計ができたと思います。そして、この中の全体の6割の方が自由意見を記入されています。改めて、このウェブアンケートは、多くの子育て世代の皆さんが開成町の公園に対してどのような思いを持っているのかを知ることができた、素晴らしいアンケートでした。もちろん、子育て世代の利用者も含めてですけれども。

中身で注目したいのが、322人中、公園を利用する目的は、子どもや友達と遊ぶ、これが63.6%。そして、利用する公園を選ぶ基準については、駐車場がある、21.4%、遊具がある、30.4%、きれいに管理されている、35%。そ

して、もう一つ質問が、町内の公園について、よりよくするために必要と思うものは何ですか、遊具・健康器具を増やす、36.9%、除草やごみ拾いなどの頻度を増やす、26%。

このアンケート結果を見ると、やはり公園の用途を考えた上で新たな遊具、駐車場と考える必要があると思いますが、全てというわけではありませんけれども、改めてお聞きしますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、言われた武井議員のは、全体的な話になると思うのです。例えば、遊具のない小さな公園の中の人たちは、もっと遊具が欲しいという答え方、遊具がきちんとある中の公園の中で、また今度は、それとは別に駐車場が欲しいという。そういうのが一括で、今、アンケートの中に入っていると私は認識しておりますので。

それぞれ、やはり、先ほどお話ししましたけれども、それぞれの役割があると思うのです。本当に身近な隣近所の中の公園としての憩いの場。また、子どもをきちんと遊ばせるような広いところ、そういうところだと車で子どもを連れていくという。そのときは、中家村とか松ノ木河原とか水辺スポーツ公園という。そのような形で町の全体のバランスの中で考えながら、開成町としては公園づくりをしてきたと。そういう中で、今のアンケートの話の一括でいくと、なかなか全部そろえるようなことになってしまうのではないかなと私は思うし。

今回、若い人たちの考え方、見方をアンケートで取ることができてよかったのですが、それ以外は本当に、スマホができない人は多分、年寄りの人たちは今度はアンケートとして載っていない部分であるので、小さなお子さんを連れていく子どもたち、親子の人たちから年寄りの皆さんまで、様々な使い方があるわけで、なかなか、それを全部一括的に満足させるというのは難しい部分がありますけれども、まずは日頃、ふだんから公園をきれいにして使いやすくしていただく中で、それぞれ個別に遊具ほか、考えていくことも必要ではないかなと私は考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

今、町長から、それぞれに役割があるのだと。そうです。まさしく、それぞれの役割があるのです。私の質問は子育て世代のお母さんたちが言っていることであって、それぞれの役割ということで、まずポイントは、では、意識的に子育て世代を集めてコミュニティをつくれるような公園、こういった役割のあるところが必要ではないかという考えです。

私も、いろいろ御意見は何っています。町長もそれぞれに役割があるということで、駐車場がある松ノ木河原だとか中家村公園、水辺スポーツ公園、おっしゃって

いましたけれども、私もまさしくそうだと思います。そういったところを、まず1つでも。例えば、遊具とか駐車場をきちんと整備して、そこに町内、北部も南部も集めて、いろいろなところで知り合った子育て世代の方が集まってコミュニティが取れるような仕組みづくりというのを、1つの公園でもきちんとやるべきだということだと思うのです。

まさしく、今、お話ししたように、候補となるのは町長が言われるように水辺だとか松ノ木河原だとか中家村公園、ここになってくると思うのです。そう考えていったときに、遊具についてなのですけども、やはり遊具が物足りないというのはアンケート結果でも出ていると。という中で、遊具の在り方も今後、考えるということですけども、最近の遊具というのは単純ではなくて、安全で飽きがこない複合的なものが多い。もちろん御存じだと思いますけれども。私でも遊びたいと思えるような滑り台や登り棒、縄ばしごなどが一体となっているようなものがあります。皆さんも近隣自治体の公園などに行ったりしたとき、遊んでみたいと思うような遊具があると思うのです。

遊具というのは、運動能力の向上にもつながると言われています。ですから、そういったものがきちんとできて運動能力が上がっていくと、健康増進にもなって医療費の縮小にもつながるかもしれませんね。そのくらい公園の遊具は大事な物だと思うのです。そう考えていったときに、今の町内の公園の遊具はどうかと。例えば、その3か所、町長がおっしゃった役割別というところ、僕もそう思いますので、その3か所の遊具を見ても少し、ちょっと物足りないなど。これは、やはりお母さん方が言っているところです。

最近、いい遊具がついたと思うのが、お隣の山北町でも現在、駅前の鉄道公園、D52があるところですね、あそこは複合遊具の今、設置の改修工事を行っていますけれども、私も仕事柄、毎日、見えています。見ているだけで、私の年でも遊びたいなとちょっと思えるような遊具です。恐らく、子どもたちにとっては魅力的でしょうね。

駐車場。町長は先ほど言った3つのところ、駐車場は整備してあると言っておりますが、では、中家村公園の駐車場はどうでしょうか。あそこが停めやすいと思うお母さんは、いるでしょうか。皆さん、ぱっと頭に浮かべて、いや、あの駐車場、停めにくいよなど。台数も四、五台だしと。それは、誰だって分かると思うのです。そういうところだからこそ、お母さんたちに言われてしまうのです。「開成町、使える公園ってないんだよね」と。僕も、何人ものお母さんに言われてしまいました。だから、どうなるかという、山北のぐみの木公園に行ったりとか大井の中央公園に行っ、みんなで遊ぼうねとなってしまうのです。

ですから町長が言われるように、僕は、その3か所のところというのをもう少し質を高めていく、こういったことが必要だと思うので、まず、できるところから。できることからやっていくということが、これだけの方がアンケートに答えてくれたことに、町民の皆さんに答えることにつながるのではないかと思うのですが、そ

の辺りはいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

せっかくアンケートをして、回答をしていただいた以上は、それに対する答え、期待に応えるということはすごく大事なことで。一遍に全部できることはありませんけれども、今、武井議員が言われたように、できることは少しでもやっていくという姿勢は町としてもすごく大事なことで。これは、やはり長期的な、次の総合計画をつくるときに、どの年度で、どのぐらいかけて、どういう順番でやるということは、きちんと、これから考える必要があるのかなと私は思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

できることはやる、姿勢はあると。それは、ぜひ、やっていただきたい。ただ、次の総合計画にという話が出ましたけれども、そこに関しては、また新たな大きな考え方というところの話になってしまうと思うのです。恐らく3年以上、先の話になってしまいますから。ただ、例えば、では、ここの1つの公園のところには遊具はこうしていこうかなとか、そういういわゆる戦略的に考えるということは、そんな第六次総合計画に載せるような話でもないと思います。

ですから、駐車場だって、例えば、中家村公園の駐車場をもう少し改修するだとか、そういったことだって当然できると思いますし、プレイパークとかを実施されていますけれども、やはり、お話を聞くと、「もうちょっとあそこの駐車場、使い勝手がいいといいよね」という話も当然聞きます。ですから、六次計画は、それはそれで分かりますけれども、まず目先でできるところというのを少し大きな考え方の中でやっていっていただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

短期的な話で言うと、ハードよりはソフトの部分。今、プレイパークの話が出ましたけれども、いかに、そういう人たちが使いやすくできるように、今ある中で使ってもらおうかということのソフトもすごく大事になってくる。プレイパークをやっている団体の皆さんに対して、すごく私は感謝しています。なかなか行政ではできない部分を、ソフトの部分において町にあるハードの部分を使って使ってもらおう。その使い勝手が悪いということなら、もっともっと使いやすいように直す部分は必要かなとは感じますけれども。

なかなかハードをすぐ、今日の明日というわけにはいかないわけで、それはきちんと計画的に。それぞれの地区によってもバランスがありますので、1つのことだ

けを目先として直せばいいという話では私はないと思うので、それは中・長期の中で計画的に、どこの公園をどのようにして、遊具もどのようにするかというのは考える話で。

ソフトの部分においては、今ある公園をどうやって有効活用、利用しやすいように使ってもらうことができるか。その部分においては難しい話ではないと思うので、それは使い勝手のいいような。様々な公園を地区の人に清掃活動も含めてやっていただいている部分がありますので、そういうところにおいては、そういう公園は、その地区の人たちにやっていただいている以上は使いやすいように。自分たちのやり方でできるような、そういうソフトのいろいろな規制があったとしたら、それは緩めていくとか。

そのような考え方でやっていくことは今すぐできると思いますので、そういう部分において、まずできることというのはソフトが先にできるのかなと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

できるところから、まず進めていっていただきたいと思います。公園は、移住してくる人たちからしてみても、すごく公園ということを考えて移住されている方が多いと、いろいろな情報から聞きます。よろしくお願いします。

時間も結構進んできておりますので、次の質問に移りたいと思います。今度は、公園の維持管理についてです。

アンケート結果でも分かるように、当たり前ですが、皆さん、きれいな状態の公園を求めています。公園緑地の維持管理、町での維持管理、そして公園ボランティアさんたちが行っています。公園ボランティアさんたちには、本当にありがたく感謝しております。アンケート結果を見ると、公園ボランティアに参加したいという意向を持っている方が、何と8割ぐらい。時間がないから難しいという人もいますけれども、ほとんどの方が身近な公園、使っている公園に対して関心を持っておられる。すごくありがたいことです。

きれいな公園でありたいというのは、万人一緒ですよ。しかし、公園ボランティアのアンケートを見ると、まだ認知度が低いというところがあります。登録していただくための啓発というのは、まだまだ足りないところですが、もっと浸透するように啓発が必要と考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

ただいまの議員の御意見にお答えをさせていただきたいと思います。

当然ながら、団体数につきましては個人を含めて30団体、登録をさせていただいておりますが、まだまだ足りないと私どもも思っております。ですので、今年度、

広報にもその方たちを取り上げて、紹介をさせていただきながら裾野を広げていきたいと考えておりますし、また、取組につきましても、SNSを通じて広報をしていって参加者を募っていききたいというところは考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

いいですね、広報に取り上げる。公園ボランティアでやっておられる方、本当に、周りでもいますけれども、そういった方々を広報に取り上げることによって皆さんを啓発して、少しでも、「では、草むしりでもちょっとでもやろうかな」と、「ちょっとごみ拾いをしようかな」という気にもなっていたかと思しますので、そこは一生懸命やっていただきたいと思います。

それから、公園ボランティアでもう一つ。私が以前、行った一般質問の中で、令和2年12月になりますけれども、公園ボランティアを含めてボランティアポイントなどの提案をさせていただきました。当時、私からは一例として、例えば、公園の除草作業をしてボランティアしていると一定のポイントがたまっていくと。そのポイントがたまると町内の学校の図書室に本をプレゼントできる、面白くないでしょうかと。草むしりをしていると、子どもたちのために学校図書が増えていく。何か、すごくやりがいを感じられるのではないのでしょうかと。幾らでも開成町らしいやり方ができるのではないかと、ぜひ考えていただきたいと質問させていただきました。

そのとき副町長からの答弁は、「大変すばらしい提案をありがとうございます」と。「私も地元でボランティアを一生懸命やっているわけですがけれども、多少のお小遣いも入ってくると、そういうのがあればやりがいも出ます」と。「そういったことを町全体で広めていきたいなと思っておりますので、私のほうで調整はさせていただきます」と答弁されました。2年たちますが、少し進みましたでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

前にもお答えしたと思うのですがけれども、ボランティアといったときにお金はいただいておりません。ただ、1日の仕事ですから昼食だけを用意していただいているというのが現状でございます。

それから、ポイントをためて図書を増やすというお話ですがけれども、学校に、教育委員会に確認したら、学校での図書は十分、間に合っているというお話を聞いていますので、図書の案件については、それで終わってしまったかなという感じはしています。

ポイント制がいいかどうかはまだ分かりませんが、やってみるならやってみて結果を見るというのも大事だと、このように思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

一例としての提案でしたけれども、学校の図書に関しては、ああだこうだと言うつもりはないですけれども、学校の図書は十分、間に合っていると。それは、ある意味、うれしいことでもあるのですけれども、やはり増えていくということも大切なことだと思いますので、十分、間に合っているから、もう要らないという話ではなくて、町民の方々が何か活動していくと子どもたちのためになっていったりするということは、1つ、やりがいとして感じるわけですから、そういった考え方の下にいろいろ考えていっていただきたいなと思います。

私、公園はずっと注目しております。最初は、開成町、46か所、公園があるのだということで、こんな小さな町にすごいなと思ってはいたのですけれども、やはり話をいろいろ伺えば伺うほど、数ではなかったと、質だったというのは感じております。ぜひ、町民の、そして子育て世代の期待に応えていただけるような公園づくりをお願いしたいと思います。

以上で1つ目の質問を終わりにいたします。

続きまして、自席にて2つ目の質問を行います。新庁舎1階の町民プラザの活用を問う。

令和2年6月に新庁舎での運用が開始されましたが、新庁舎の特徴とも言える町民プラザは、いまだにほとんど活用されていない状況が続いています。町民プラザについては、庁舎整備当時の基本計画の中で、「交流スペースは、町民の待ち合わせや休憩の場として利用されるとともに、開成町らしさを感じるイベントの開催や町民活動の成果の展示等を行えるスペースを計画します」と記されています。また、今年9月定例会議では、町長は「町民プラザを活用する展示等の企画を出してほしいと町民に啓発をしている、ぜひ活用してほしい」と答弁されました。

しかし、現実には、町ホームページにも記載はなく、昨年度、活用を検討された団体などからは、町の財産を利用するための難しい申請書や展示イメージ等の書類を準備しなければならず、しかも庁舎内の備品のみを使用するようと言われていたと聞いています。これでは町がやりたいとする展示のみが通り、広く町民に啓発しているとは程遠い状態だと思います。町民のための新庁舎ならば、町民プラザの活用は最も大切なことであると考えますが、町の見解を問います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

武井議員の御質問にお答えします。

新庁舎については、令和2年5月から供用を開始して3年目を迎え、ワンストップサービスによる来庁者へのサービスの向上や環境に優しいネットゼロ・エネルギー

ー・ビルディング、ZEB庁舎の効果的な運用による電気使用量の削減など、新庁舎のポテンシャルをしっかりと発揮するよう努めております。

議員御指摘の新庁舎1階の町民プラザについては、町民に開かれた庁舎として町民サービス機能としての交流スペースであり、町民の方の待ち合わせや、ちょっとした休息のほか、町民活動の成果の展示等が行えるスペースとして整備をいたしました。これまで、期日前投票所や税の申告相談会のほか、阿波おどり、オリンピックタッチ、開成南小学校児童作のジオラマの展示などで活用してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活用ができていないところであります。

また、広く町民の方に町民プラザを含めた新庁舎を知っていただく取組として、先月の環境フェアに合わせて庁舎見学会を開催いたしました。このときは、町民プラザと合わせて町民センターを会場として、開成文化祭やサポセンまつりも同時の開催で、町民プラザを大きく活用して多くの町民の皆様に御利用いただくことができました。

現在、新型コロナウイルス感染症の終息は見えてこない状況ではありますが、社会活動は正常化が進んでおり、今後も、より一層の町民プラザの活用に向けて取り組んでまいります。町民プラザの活用にあたっては、町民活動の成果の展示等のほかに、観光情報などの来庁者に役立つ町情報の発信も考えております。まずは町民プラザの活用の手続や注意事項などを整理して、町ホームページに掲載をしていくことを進めてまいります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

3番、武井です。

一定の答弁をいただきましたので、再質問いたします。

11月に開催された環境フェア、私も二日間、見させていただきましたが、内容はともかくとして、やっと町民プラザが土・日に活用されたイメージを見ました。感想は、広い駐車場からバリアフリーの1階、あの広いスペース、ガラス張りで外の光が入ってくるすばらしいスペースです。ますます様々なイベントで活用してほしい、使い倒してほしいと思いました。せっかく多額の費用をかけて作ったスペースです。

しかし、今の答弁ですと、活用の手続については、ようやくこれから整備してホームページに載せていく。9月の町長の答弁にしては、もっと積極的に活用してほしいなという意気込みはあまり感じられなかったのですが、町長、いかがでしょうか。意気込みを。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

そんなことはありませんけれども。各種団体の皆さんに会うたびに、この間も遺族会の会長さんにお会いしたときにも、また、最初のスタートが、まず、遺族会の会長さんが使わせてほしいというのは作る前のときから言われていたので、それはどうぞという話だったのですけれども、なかなか相手方もコロナの関係があってできなかつた。今年は何としても、展示も含めて終戦記念日の日にやりたいとおっしゃっていただきましたので、そのサポートが。先ほど言われたように使いにくいのではまずいので、その辺は使い勝手のいいような仕組みをきちんと整備をしておかななくてはいけないなという。

この辺がちょっと遅れていた部分があるのかと反省はしますけれども、そういう意味で、意気込み的には、もう、ぜひ、いろいろな団体に様々に使っていただきたいというのが本心でありますので、そういう姿勢でこれからも臨んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

使ってほしいという気持ちは本当に本心からだけれども、使い勝手の整備は進んでいなかったと、そこは反省しているということですので、ぜひ、そこは進めていただきたい。

1つ、こんなことを言うのも何ですけれども、新庁舎の維持費は結構かかっているのではないですか。令和3年度で4,397万1,000円、そして今年度の予算が5,294万4,000円。旧庁舎は約1,500万でしたから、3倍以上かかっているわけです。だからこそ、町長、そういう形で本当に積極的に町民の皆さんに活用していただきたい。あのスペースを。使い倒してもらって初めて、この新庁舎というのが町民に愛される庁舎になって、この庁舎、造ってよかったなと思っただけなのだと思えます。ですから、町長がおっしゃるように使い勝手がいいような、町民の皆さんから、それをすぐに整備していただいて、ホームページにも載せていただいて、町民目線に立った形でやっていっていただきたい。

これは、町長は今期で退任されるということですが、最後に、この庁舎の本当に目玉でもあって、町民プラザの活用というのは、本当に府川町長にそこの道筋をつけていていただきたいと思っておりますが、お願いします、いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

認識をしておりますし、そのようなつもりで、これから来年の4月までありますので、5か月の中できちんと進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

よろしくお願いします。

先ほど書類のことも出ましたけれども、書類の簡素化というか、町民目線にとかく立った受付体制というのをつくっていただきたいと思います。役場側だけの視点ではなくて、町で利用される側の意見も聞きながらつくり上げていただきたいと思います。

そもそも、これは今まで何か事例があるわけではなくて、0から1を今、つくっているわけであって、ですから、クリエイティブな仕事ですから、そういう形で使いやすい体制というのをつくっていただきたいと思います。それで、ウェブサイト、広報できっちり周知して、手順なども記していただきたい。いつ頃までに、そういった形をつくろうと思っておられるでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

町民プラザの利用の関係、今までコロナの関係という形で遅れておりました。ここで、しっかりと進めていきたいと考えてございます。

まず、庁舎の利用ということでは、お手続の関係。これは、本来、役場庁舎でございますので、一応、そういった活用にあたっては手続が発生してしまう、これは御理解いただきたいと思います。ただ、議員おっしゃっているとおり、なるべく簡素化というものも考えていかななくてはいけないと。こちらについては、何も開成町役場庁舎だけが今回、こういうふうに行っているわけではなくて、ほかの庁舎等でもやっている事例がございますので、そういったところも参考にしつつ、いろいろな使いやすいようなルールと諸注意等も考えながらと考えているところでございます。

そして、こちらについては、なるべく早くとは考えますけれども、そういった事例等もよく考えて検討していかないと、よりよく使っていただかなくてはならないというところがございますので、年度内中には遅くともホームページ等にはアップして、また、庁内各課、関係団体にも周知を図って利用を促進してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

年度内ということですので、ぜひ年度内、また、財務課とかは忙しいかもしれませんが、ぜひお願いします。本当に町民プラザというのがすばらしい場所で

すので、新庁舎の肝になる場所ですので、ぜひやっていただきたいと思います。

ただ、もう1つありまして、間口を広げて様々なイベントで活用しようとするのを僕は望みますけれども、やはり、先ほどお話ししたように0から1をつくっていくことですから、町民プラザの活用で町の職員の方の負担も大きくなっていくのかなと感じるところもあります。イベントが頻繁に行われるようになれば、当然、大変なところもあると思います。

そうした場合、例えば、そのエリアのところの管理を外部に委託するなどという方法もあったりするのですかね。例えば、そういったことによって、より活性化して利用されて、町の職員の負担も減るなどということだと、そういうのもいいのかなと思いますが、どうでしょうか。考え方として。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているのは、町民プラザを団体等が利用した際に、セキュリティーと申しましょうか、本来でいうと役場庁舎ですから、そういった業務、執務スペース等があった中での区画分けという部分をおっしゃっているのかなと思いますけれども、基本的には、通常・平常時で展示等であるならば、特段、職員が執務室におりますので、そういったことはないかなと思います。

ただ、閉庁日での利用という御相談があった場合には、基本的には、公共性があるような団体等があって、町が半分主催なり後援という部分に関しては、必ず町の関係課というのがございますので、そういったところとよく調整しつつ、例えば出入口の関係なり、そういった防犯の関係の調整というのもやった中で、いきたいと考えているところでございます。ですので、外部への委託という部分では、新たな費用が発生しないような形の、要は、人的な対応が可能な範囲の中で考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

新たに、例えば、年間で幾つもイベントが閉庁日にどんどんあれば、やはり負担も増えていくかもしれませんけれども、そういったことも、いかに活用するかという前提の中で、どういう庁舎内の運用をしていったらいいのかというところで考えていっていただきたいと思うのです。これしか人がいないから、これしかできないではなくて、これだけ活用していくためには、どういう体制を取っていけばいいのかということが前提でやっていくことが必要だと思います。

先ほども話しましたがけれども、現庁舎の維持費だけでも旧庁舎に比べて3倍以上かかっているわけです。町民に愛される庁舎にするためには、町民プラザを最大限、

幅広く、閉庁日もイベント等で活用していくことが絶対条件だと思います。私は、この町民プラザが瀬戸屋敷と並び、町の情報発信、交流のシンボルになっていってほしいなと思います。いつも、ここに来れば何かイベントをやっている。楽しいスペースだなと。こんな庁舎を造ってよかったなと思えるようなために、ぜひうまく活用をしていくように御検討ください。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（吉田敏郎）

以上で3番、武井正広議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開を15時25分とします。

午後3時10分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後3時25分

○議長（吉田敏郎）

引き続き一般質問を行います。

2番、佐々木昇議員、どうぞ。

○2番（佐々木 昇）

皆様こんにちは、2番議員佐々木昇でございます。本日は通告に従いまして、1つの項目について質問させていただきます。

行政のデジタル化の推進・検討状況は。

国では令和3年9月にデジタル庁が発足し、行政のデジタル化の推進への取組が本格化いたしました。

本町では、令和2年10月にICT利活用ワーキンググループを設置し、デジタル化の取組について検討を開始しました。

そして、令和3年10月に「開成町DX推進計画」を策定し、令和4年4月の機構改革でデジタル行政推進班が設置され、デジタル化への検討が本格的に始まりました。

新しい班が設置され、8か月余りが経過しましたが、本町のデジタル化の検討状況と取組の進捗状況をお伺いします。

また、マイナンバーカード交付においては、国は令和4年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが普及することを目指しておりますが、町の交付状況と今後の取組が重要と考え、以下の項目についてお伺いします。

1、令和3年度に押印の見直しの方針が示されたが、どのような手続が変わったか。

2、令和4年度に取り組んでいるデジタル化の政策はどのようなものがあるか。

3、高齢者のデジタル化に向けた取組状況は。

4、マイナンバーカードの交付状況及び普及促進に向けた取組は。

5、今後考えられる、町民の利便性の向上に繋がる行政のデジタル化の検討状況

は。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

佐々木議員の御質問にお答えいたします。

現在、国ではデジタル社会の構築に向け、昨年9月に発足したデジタル庁が中心となり、マイナンバーの活用をはじめ、様々な分野で急速にデジタル化の取組を進めております。

本町ではこの日に遅れをとらないように、昨年10月に「開成町DX推進計画」を策定し、個々のデジタル化に関する取組を整理するとともに、令和4年4月に設置した、デジタル行政推進班が各分野での取組を技術面でサポートすることによって、順調にデジタル化の取組を進めております。

その結果、令和2年度に供用を開始した新庁舎での業務環境も後押しをし、県内町村の中ではトップクラスで取組が進んで進んでいると認識をしております。

それでは順次御質問にお答えします。

まず1点目の令和3年度に押印の見直しの方針が示された。どのような手続が変わったか、についてお答えをいたします。

本町では、町の書面規制等の見直しに合わせ、申請書等の押印見直しを令和3年度に進めてきました。その結果、従来から使用している申請書等のうち、本人の意思による申請であることを押印により担保する必要があるものを除く456の手続について、押印義務を廃止いたしました。

廃止した手続は、保育所利用や小児医療などの子育て支援に関するもの。福祉タクシーなどの福祉サービスに関するもの。住民税に関するものなど、幅広く町民サービスに関わる分野に及んでおります。

押印義務の廃止は町民の皆さんの負担軽減だけではなく、様々な手続のオンライン化に向けた基盤づくりの一環と捉えており、その準備は着実に進んでいると認識をしております。

次に2点目の令和4年度の取り組んでいるデジタル化の施策はどのようなものかについてお答えをいたします。

まず町民サービスに直接関連する取組では、それまでの住民票の写しや印鑑登録証に加え、税証明のコンビニ交付を開始したこと。町税などや窓口で発行した証明書発行手数料の納付を電子マネーなどで支払えるキャッシュレス化決済を開始したこと。子育て支援センターやファミリーサポートセンターの利用など、子育て世帯向けのオンライン手続を拡充し、町民の利便性を高めてきました。

次に内部業務に関する取組では、予算執行などの伝票処理を行っている、財務会計システムにおいて、ペーパーレス化と合わせて電子決済を開始したこと。

職員がパソコン端末を通じ簡易に意見交換ができるコミュニケーションツールを

導入したこと。

毎年紙媒体で行っていた職員の年末調整の電子化に取り組んでおります。

このような取組で業務の効率化を図ることで、職員が町民サービスに直接関われる時間などを捻出しやすい環境整備に努めております。

これら成果は県内市町村で共同運用している共通のシステムにおいて、本町におけるオプション利用項目が9項目と、最も多いことにも表れています。

次に3つ目の高齢者のデジタル化に向けた取組状況についてお答えをいたします。

デジタル化に関する町民意識等の実態把握のため、令和4年度開成町高齢者福祉介護に関するアンケート調査において、デジタルに関連する設問を設ける予定であります。

また、令和5年3月に実施予定である町民意識調査においても、デジタルに関する項目を設けることを検討しております。

直接的な支援としては、昨年度に引き続き今年度も65歳以上を対象にした高齢者スマホ教室を開催しております。

また、この教室では、新たにマイナポイントの設定支援講座もメニューに追加をしております。その他、マイナポイントの取得では、マイナポイント第2弾が始まった本年6月30日以降、高齢者を中心に延べ800件以上の設定支援を行っております。

デジタル化は社会インフラ整備の一環として、国全体として進められている取組ではあります。高齢者をはじめとするデジタル弱者に対する町として手を差し伸べながら進めてまいります。

次に4つ目のマイナンバーカードの交付状況及び普及促進に向けた取組についてお答えをいたします。

本年10月末現在のマイナンバーカードの全国平均交付率は51.1%であるのに対し、本町では51.5%で、全国平均を若干上回るとともに、足柄上地域1市5町の中では最も高い交付率となっております。

1年前の全国平均交付率は39.1%、本町は40.77%で、国のマイナポイント政策に併せて普及促進を進めた結果、この1年で本町だけでなく、全国的に普及率が向上しています。

町として今年度行ったマイナンバーカードの普及活動としましては、9月に保健センターで行われた。特定健診会場でのPR、11月に改正された文化祭や環境フェアなどのイベント開催に併せ、役場庁舎の町民プラザにおいて、申請受付サポート会場を設けるなど普及活動に取り組ましました。

また発行の準備ができたマイナンバーカードを平日に役場に取りに来られない方に対しては、昨年引き続き、毎月第1・第3土曜日の午前中、及び第2木曜日の夜間を開庁し、町民の利便を図っております。

また、国から令和6年秋に、健康保険者証を廃止して、マイナンバーカードと一体化する方針が出されたことにより、今後ますます交付申請の増加が見込まれるた

め、その対応策の一つとして郵便局員によるマイナンバーカードの申請サポート事業を開始する予定であります。

地域住民に身近な郵便局で交付申請が可能となることで、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和につながると考えます。

今後もマイナンバーカードの新規申請者やポイントの申込みを自身のスマホなどで操作することが不安な方に対して、窓口での支援や丁寧な対応を図るとともに、交付率向上のため、未取得者に対するカードの取得促進に取り組んでまいります。

次に5つ目の今後考えられる、町民の利便性の向上につながる行政のデジタル化の検討状況についてお答えをいたします。

現在検討を進めているものとして、税等の口座振替依頼書の電子化、オンラインによる転出届、転入予約サービスである、引っ越しワンストップサービスの導入及び町が保有するデータを連携させ、支援が必要な家庭を把握する子どもに関するデータ連携システムの導入などを検討しております。

また国からの令和7年度までの整備要請を受け、基幹系システムで運用する住民登録や、地方税などの17の業務システム、全国標準仕様であるガバメントクラウドに移行する予定で準備を進めています。

今後も国や社会の動向を注視し、本町の特性を生かしながら、デジタル化に取り組んでまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木昇議員。

○2番（佐々木 昇）

それでは一定の答弁をいただきましたので、順次再質問させていただきます。

再質問は細項目、ちょっと順序をずらさせてもらって再質問させていただきたいと思います。

まずマイナンバーカードの関係で質問させていただきます。

こちらは国で令和4年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが普及することを目指しているということで、現在マイナポイント第2弾、これが実施されたり、健康保険証等の一体化の話が進められたりと、普及促進に向けた動きが見られます。

本町でも答弁にございました、これから交付申請の増加が見込まれると思っております。マイナポイント、これにつきましても、マイナポイント取得のために、申請が12月末となっておりますので、特にこれから増えてくるのかなと思っておりますけれども、町では答弁で、郵便局員による申請サポート、こういった事業を行っているということで、その辺の対応策という答弁もございましたけれども、申請者がスムーズに申請できる体制、これを構築していくのは必要かなというふうに思いますけれども、役場での窓口、これを拡大するなど、この受入れ体制、この辺についてしっかりとできているのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

マイナンバーカードの普及の件でございますが、郵便局員にお願いをして、郵便局では申請をしていただくと。その申請ができれば、もちろん写真も撮っていただいて、申請書を作成していただくわけでございますが、それができ上がりますとそれが郵送で町のほうに送られてきます。町はそれを取りまとめて、上級機関に上げて、マイナンバーを受け取るということをやっています。

それと今役場の窓口は、確か2か所だけでやっていると思うんですね。それでもやはり足りないので、それを職員もちょっと不足しておりますので、会計年度職員的なものを採用して、それで進めていきたいと思っております。

あと携帯電話の取り扱いしているお店でも受付ができますので、その辺もPRしていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

今、答弁いただきまして、今後受付拡大というようなことも考えられているということで、この辺の対応をしっかりと考えて、努めていっていただきたいというふうに思います。

続きまして、取得、促進のために様々な取組を行っているということで御答弁いただきましたけれども、出張申請サポートサービス、これも答弁ございませんでしたけれども、行っているということで、私これも非常にいい取組だなと思っております。そういった取組を色々やっていく中で、今年度末までに全国民、ほぼ全国民に普及させるという目標がございますけれども、ちょっとハードルが高い目標ではございますが、その辺を目指すということで、どの程度の普及率を見込んでいるのか、この辺分析をされているようでしたらちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課主幹。

○総合窓口課主幹（中野敦志）

ただいまの議員の質問にお答えをさせていただきます。

現在マイナンバーカードの交付ですけれども、大体月々2%ぐらいずつ伸びているという状況にあります。これはマイナポイントのほうが始まってからの流れでございますが、以前はもう少し低い数字でございました。今年につきましては、今上半期が終わりまして、年下半期になるということで、あと10%近くは伸びる要素があるのかなということで、おおむね60%を少し超えるぐらいではないかと現下では見込んでおります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。様々な取組を行って努力されているということは分かりますけど、今見通しで60%。そうなりますと、この普及促進取組、まだ何か政策を打っていくべきかなとも思っておりますけれども、今後、さらに普及率を上げていくということで、何か促進策、考えがあれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

総合窓口課主幹。

○総合窓口課主幹（中野敦志）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

1つには申請の窓口を広げていくということがございまして、これは先ほど答弁で出ました、郵便局の申請サポートもございます。また、これに加えて、町役場でも、受付窓口のほうも拡大を検討してございます。ただいまの体制ではどうしても、1日当たりの制限がある程度出てきてしまいますので、これをもっと増やすということをしめせんと、どうしてもそこがボトルネックになってくるというところがございます。後ほど、補正予算等でお諮りをさせていただくことにもなりますけれども、その窓口の広げと、あと実際、受渡しのこの能力の拡大、このところを合わせての取組を考えています。

それから、今は町民プラザでの申請サポートもございましたけれども、これとはちょっと別に、実は4月に1件、住民から要請がございまして、あじさい講座という形で、マイナポイントの申請についてサポートさせていただきました。こちらは住民の方15名の御参加をいただいております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。様々な取組、今後考えられているということですが。

私から、以前もこれ質問させていただきましたけれども、コンビニ等で取得する証明書の手数料を割引くという取組、最近、取り扱っている自治体が多く見受けられるんですけれども、この改めてこの辺の手数料の割引についても私取り組んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、町のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（加藤一男）

コンビニの手数料のお話でございますが、ちょっと今まで特に考えてございませんでした。システム利用料が年間で約200万ぐらいかかっているんですね。ちょ

っと割り込みますと、本来だと1,500円ぐらい頂かなきゃいけない状況でございますけれども、それでも今300円という格好でやらせていただいています。

ただ、今議員おっしゃるとおり、ほかの市町村でもやっているというお話ございますので、その辺は十分研究させていただいて、ただ、今日の段階では考えてないというお答えにさせていただきます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

この辺、期限を限定して行っているというような自治体もありますので、その辺も含めて、ぜひ検討していただきたいと思います。

それで、10月から始まっている自治体マイナポイントですけれども、これ総務大臣も自治体独自のポイントをつけるのは地域密着という意味で好評、全国展開を推進したい、より多くの自治体に参加いただけるように働きかけると言っております。こちらの取組をマイナンバーカードの普及促進という意味で、私ぜひ取り組んでいきたいと考えておりますけれども、こちら明日、同僚議員が質問を出しておりますので、私はちょっとここまでにしておきます。

あと現在本町、申請や手続、これの書類、身元確認ですね。こちらは私の認識では免許証や保険証というようなところだと思いますけれども、ぜひこちらにマイナンバーカード、これを入れていただきたいと思っております。そうすればマイナンバーカードの存在価値というのも出てくると思いますので、ぜひこの辺も検討をお願いしたいと思います。

続きまして高齢者のデジタル化に向けた取組状況は、についてちょっと質問させていただきます。

今年度と来年度にアンケート調査を行うということで私もぜひ、アンケート調査を行って、高齢者のデジタル化の実情、こういうところを把握に努めていただきたいと思っておりますので、この辺をぜひ行っていただきたいと思います。

そして、昨年度に引き続き、スマホ教室を開催しているということですが、こちらでマイナポイントの設定支援講座も始められて好評だということで理解させていただきます。

こちら民間さんが行っていると思いますけれども、先ほどマイナンバーカードの出張申請サポートサービスのように、自治会の地域集会施設などを回ったり、老人クラブに赴いたりするということができないのかと思うんですけれども、国で文部科学省が公民館などの社会教育施設で高齢者向けのパソコン講座を開く自治体に対して助成を始めるということで、電源の入れ方、文字入力といった基本的な操作やオンライン行政サービスの仕組みを学べる機会を増やすデジタル、これ後でまた質問しますが、田園都市国家構想の実現に向け、全国民全体のデジタル知識を底上げするのが狙いということで、高齢者からデジタル知識を学べる講座を公民館や学

校図書館で開く自治体に対し、講師の謝礼などの経費を助成するというような制度がございますけれども、こういった制度も積極的に活用していただきたいと思っておりますけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

すみません。高齢者のスマホ教室ということで、実は先日ですけれども、ゆめクラブさん、いわゆる老人クラブさんの会議に、ちょっと出た人間から聞いた中ですが、なかなかやはり役場にわざわざ来るのは大変だということで老人クラブ単位で、こういったものを御要望があればというお話をさせていただいたところ、二、三の老人クラブさんのほうから「ぜひうちでも」というような引き合いもあったようでございますので、そういった形で今後対応を考えたいというふうに思っています。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ぜひ前向きによろしくお願いします。

それから、先ほどマイナンバーカードの関係でもありましたけれども、あじさい口座、こちら民間さんと共催ということで、また、これは講師が、町職員、または町社会福祉協議会の職員になっていることは承知しているのですが、この辺柔軟に考えて、高齢者のデジタル教育ということで、あじさい講座などこれを活用するということは考えられないのか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

では、私のほうから。

あじさい講座は、直接、我々の仕事ではないのですが、先ほどからお話ありますように、町内にあります、いわゆる携帯事業者さんのお店のほうで、特に費用もなく講師を派遣していただきまして、大変分かりやすい説明をしておりますので、あじさい講座に限らず、先ほど申し上げたように、ある一定人数で、ぜひお願いしたいよということあれば、我々のほうが窓口になりまして、交渉はさせていただくというふうに進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ぜひこちらのほうも前向きに進めていただきたいと思います。

続いて、細項目、1つ目、2つ目、5つ目という、ちょっとデジタル化について関連して一緒に質問させていただきたいというふうに思いますけれども、押印の見

直しについて、令和3年度中に、個人や事業者さんが行う456件、これの手續において押印義務の廃止を行うという説明を受けておりましたけれども、その対象とされた全ての手續が廃止されたということで、確認させていただきました。また今後も法令改正などにも適切に対応していくということですので、この辺の対応をしっかりとさせていただきたいと思えます。

それで今回、これだけの押印の義務の廃止をしたわけですから、しっかりと周知もしていただきたい。判こを持って、そこで実は廃止しましたというようなことではなくて、最初から皆さん、判こを持ってこないような、そういった体制というのをこれから積極的につくっていただきたいと思えますけれども、この辺の周知について町の考えをお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

押印廃止に関しましては、個別の手續、頻繁にあるものから、年に一度あるかないかといったもので、幅広く種類がございます。一概に統一した周知の仕方というのはなかなか難しいのかなと思うのですが、個別の手續につきまして、それぞれ申請される方が迷わないように、適切な周知の方法を考えてまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

これは押印廃止された項目というか、あれ手續ですね。この一覧表もホームページに載せているというような実態もございますので、ちょっとその辺も研究していただいて、周知に努めていただきたいというふうに思えます。

続きまして、町民等の負担軽減という観点で質問しますけれども、このデジタル化の一環で、書かない窓口というのが、全国的にも普及しております。スマートフォンやタブレット端末を使って、住民票の写しの交付など、事前に申請できる仕組みで、事前に自宅などで専用サイトにアクセスして、QRコードを作成し、申請時にこれを提示することにより、窓口での申請書記入が不要になるというものであります。

また、滞在時間の短縮により混雑を緩和し、現状新型コロナウイルスの感染症対策にもつながると言われております。

本町でも、せっかくワンストップ窓口を導入しているわけですので、こういった窓口の取組もぜひ取り入れたらと考えておりますけれども、町の考えを伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

様々なデジタル化の取組に関しまして、当町ではいろいろ行っております。今、御提案のあった内容につきましても、取組の一つとして、今後研究していくのかなというふうに考えてございます。

ただ、スケールメリットや、それから対面式で御案内することの必要性というのも手続によってはございますので、一概に全部をそうするとなかなか難しいのかなというふうに思いますが、先ほど申し上げたように研究は引き続きしていきたいなと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ぜひこの辺の前向きに研究していただいて、またスピード感を持って研究に取り組んでいただきたいと思います。

続きましてテレワークについてお伺いします。これは令和4年度にこれまでにテレワークを活用した職員、これが何人いるのか。これ以前、私パソコンの使用ということでちょっと質問したんですけれども、これ様々な使用の形があるということでも、今回、このテレワークを活用したということで、一人で複数の場合もありますので、これ延べではなくて、テレワーク活用した実人数で何名ぐらいなのか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和2年9月議会で補正予算措置をさせていただいて、整理をさせていただいたテレワーク端末のことであると捉えまして御回答させていただきます。

この端末につきましては、令和3年2月から運用開始し、オミクロン株の感染拡大の状況などを踏まえまして、令和4年3月から各所属単位で利用をしていただくように配置をしております。

御質問のあった件数でございますが、システム上の利用履歴、いわゆるあのログというものを少し解析してございます。その結果、令和4年度4月から11月までの利用実態なのですが、実人員ということでございます。テレワーク端末の目的どういうふうに使ったかということは別にいたしまして、利用実績といたしましては、全体で64人、795回、約800回程度の利用があったと。これにつきましては会計年度任用職員も含まれてございますが、管理職を除く利用する頻度が高い職員の比率でいいますと、全体の68%の人が、職員が何らかの形でこの端末を利用したといった実績でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。これ私何が聞きたいかといいますと、これテレワークが、全庁内の全部署で偏りがなく、これできているのかというところとして、総合窓口をはじめとする、特に1階こちらの職場で窓口での接客対応が中心の部署で、テレワークというと、何か働き方が馴染むのかなと、これが気になっておりまして、その辺についてちょっと考えというか、町のあれをお答えいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました、利用履歴を確認いたしますと、満遍なく窓口業務を行っているところも含めて、満遍なく全課で所属で利用しているという実態がございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、窓口系の業務のところは、ほかと比べると若干利用が少ないというのも実態でございますが、利用の仕方として、集中して自宅で業務を行うような場面において積極的に使われていると。また、こういったことが徐々に役場の中に浸透してきておりまして、まず先ほど申し上げた利用の実態が広がっているのかなと捉えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ちょっとこれは全庁的に浸透させるためにも、先ほど言った書かない窓口、こういったことを取り入れて、業務の効率化とか、来庁者を減らすということも考えられますので、その辺も含めて今後考えていっていただきたいと思います。

続きまして、デジタル田園都市国家構想について、お聞かせいただきます。

国では、6月にデジタル田園都市国家構想の基本方針を閣議決定いたしました。デジタル技術を地方の社会課題を解決するための鍵で、新しい価値を生み出す源泉という位置づけで、デジタル化に取り組む自治体を2024年度までに1,000団体に増やす目標などを掲げております。

近隣の自治体では、既にこの交付金の活用が図られておりますけれども、本町ではこの交付金の活用についてどのようにお考えなのか、またどのような検討が進められているのか、私積極的に、この辺の交付金の活用、取り組むべきだと考えているのですけれども、町の考えをお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

先ほど冒頭、町長答弁でも申し上げましたが、様々な住民サービスの向上に向けて取組を進めている最中でございます。そういった中で、こういった交付金が活用できる部分については、活用について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

ちょっと私も、そこまでまだ研究はしていませんけど、先ほど答弁にあった子どもに関するデータ連携システムとか、この辺なんかもちょっとあれすれば活用できるのかなと思いますのでぜひよろしくをお願いします。

それでこの関係で、現在、国でデジタル活用により、地域の個別課題を実際に解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさ向上や地域の産業振興につながる事例を募集しますということで、冬のDigi田甲子園というものを行っております。先ほど書かない窓口と私言いましたけども、これは夏に行われた、夏のDigi田甲子園ということで、北海道の北見市でしたかな、これがあの北海道代表として書かない窓口ということで応募して、ベスト4に入られたということですが、ぜひこの取組、こちらは募集期間は12月20日ということで、もうすぐですが、まだ間に合うのですけれども、先ほど本町が、このデジタル化、県内市町村の中ではトップクラスで進んでいるというような答弁ございましたけれども、ぜひこの辺に応募していただけないかなということなのですけれども、何かここに参加するような取組というものがありませんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏郎）

参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。

申し訳ありません、Digi田甲子園の内容については、私も細かい部分はちょっと承知してございませんが、こういったもの、対応できるものについては、そういった取組も研究してまいりたいと思います。

ただ、既存の業務の中では、やはりこういった名譽的な効果ということよりも、実際に町民の利便性を高めるということの中で、手堅くできることをしっかりと、まずはやっているという、やり始めたという状況でございますので、そういった状況を踏まえながら研究をしてまいりたいなと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

2番、佐々木議員。

○2番（佐々木 昇）

当然、町民の利便性を求めるような取組、そういうものをD i g i田に応募するということなので、別に特に何の問題もないとは思うんですけども。

また、これICTワーキンググループができてから、もう3年ですか、たっていますので、これから研究というよりも、既にその辺までの話というか、進まれているのかなというような考え方でちょっと私質問したので、もうちょっとあのスピード感持って、私もっと取り組んでいただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

この行政のデジタル化が、こちら目指すもの、「来させない」、「持たせない」、「書かせない」役場ではないかというふうに思っております。町民の利便性の向上と職員の業務の効率化、この両面を達成できるようにしていかなければいけないと考えております。

機構改革によって、デジタル行政推進班が設置されて、本町の行政のデジタル化が飛躍的に進むものと期待しております。

誰一人取り残さない、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目標に町民にとってよりよいデジタル化を進めていっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで2番、佐々木昇議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。

再開を16時20分とします。

午後4時03分

○議長（吉田敏郎）

再開いたします。

午後4時20分

○議長（吉田敏郎）

引き続き、一般質問を行います。その前に皆さんにお諮りをいたします。議事の都合上、本日の会議を延長することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

異議なしと認め、本日の会議を延長します。

それでは、11番、湯川議員、どうぞ。

○11番（湯川洋治）

11番、湯川洋治でございます。通告に従いまして1項目質問いたします。

新年度予算編成の方針を問う。

新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、ウクライナ情勢により経済が混乱するとともに、ここにきて、円安により物価が高騰し、生活はますます厳しくなっております。中でも子育て世代の支援がより必要となりますが、このような

状況の中で予算編成方針は財政上大変厳しいものであると思われま

す。新年度予算編成について、どのような方向性を持って編成していくのか。また重点的な取組として駅前通り線周辺整備事業がありますけども、これらの見通しについて伺います。

第五次総合計画の期間は2024年までとなっておりますけども、これまでのところ順調に推移していると思われま

すが、残り期間の2年についての見解をお願いいたします。町長はさきの9月定例会議において今期限りの引退を表明しておりますが、現状は新たな政策や基本方針を打ち出しづらい状況にあると思われま

すが、町民の安心安全な生活を守るため、集大成としてしっかりとした予算編成方針を打ち出していただきたいと思

います。新年度予算編成に当たり、町の方針を伺います。

以上、よろしくお

願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

湯川議員の御質問にお

答えします。日本の経済は景気に持ち直しの動きが見られ、先行きについても、感染対策に万全を期し、社会経済活動の正常化が進む中で、ウクライナ情勢や円安を背景に、資源、エネルギー価格などの物価高騰が続いており、これまでと同様に、慎重な財政運営を行って

いく必要があると考えております。

1つ目として、新年度予算編成の方向性についてお答えいたします。本町の令和5年度の財政見通しについて、歳入面では、町税及び地方譲与税等は一定程度の増収が見込まれておりますが、地方交付税及び臨時財政対策債については、町税の増収に伴い、減額になると考えており、補助金などの特定財源を除いた一般財源の総額は令和4年度と同程度を見込んでおります。

また、歳出面では、物価高騰などに伴い、経常経費の増額となるほか、人口増加により、幅広い分野において財政需要の増加や、さらに公共施設の老朽化による経費の増加も見込まれており、厳しい財政環境が続いていると認識はしております。

今後の財政運営を持続可能なものとするためにも、町全職員が現状の認識を共有して、財源の確保に取り組むとともに、将来を見据えた上で、より効果的な事業を推進する必要があると考えております。

令和5年度当初予算編成に当たっては、社会環境の変化や脱炭素社会の実現など、様々な課題に対応しつつ、必要な行政サービスの水準を確保するとともに、新たな財源の確保に取り組んでまいります。

また、全ての事業において、その効果を確認して、事業の見直しによる予算のスリム化を図ることや、必要な財源を真に必要な事業の配分にするため、事業の必要性、有効性を踏まえ、適切な予算配分を進めてまいります。

次に、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業の見通しについてお答えをいたしま

す。

令和5年度は、引き続き地区外移転検討者や売却検討者との交渉を中心に進めます。

また、仮換地指定に向けた地区内移転者の意見聴取を行うとともに、審議会を開催し、換地計画の策定に向けた意見の集約を図っていきます。

仙了川にかかる新設橋梁についても、工事への準備を進めます。

最後に第五次開成町総合計画の残り2年の見解についてお答えをいたします。

令和5年度は、第五次開成町総合計画後期基本計画第2期実施計画の2年目となり、残りの計画期間は2年であります。

私がこれまで町政の運営で中心としたことは、自治会活動の活発化や定住促進とした生活者の目線であり、様々な施策を展開した結果として、県内市町村で人口増加率及び出生率はトップとなったと思っており、任期中この姿勢は変わることはありません。

残り2年とした、第五次開成町総合計画においては、様々な事業の進捗状況を踏まえ、より効果的な事業の構築を図り、さらなる推進に努めてまいります。

そして令和5年度当初予算においては、第五次開成町総合計画に掲げた4つのまちづくりの視点、8つの政策に基づき、しっかりと成果が出せるように予算編成に取り組んでまいります。

具体的には、着実な事業の推進や成果を出すため、大切な視点として、未来を担う人を育てる取組。暮らしや健康を守り、よりよいまちづくりを進める取組。新しい生活様式に対応し、町全体を元気にする取組。

以上の3つの取組を意識し、第五次開成町総合計画の集大成に向けて、しっかりと令和5年度予算を編成していきます。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

それでは、順次再質問させていただきます。

まず、一般財源の総額の見込みにつきましてお聞きしましたけども、答弁の中で一般財源の総額については、町税、地方譲与税は、一定程度の増収が見込まれるが、一般財源の総額は4年度と同程度を見込んでいるとのことでございますけども、法人税については、企業の業績によって大きく変わると思うのです。開成町にある大企業の動向によっては、億単位のお金が変わってきますので、その辺の見通しをちょっとお聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

令和5年度の予算編成については、今まさに各課の要求等を取りまとめているところでございます。この中で税収の関係についても、担当課においてそういった主要企業のヒアリングというのでしょうか。そういったものを経た中で、ある程度手堅くというか、確実というか、そういったものを要求額として上げてきていただいております。その中で今回の予算編成の中で、令和5年度に一般財源という形では、令和4年度程度になるという形でございますので、法人税等特別なことということよりも全体的な一般財源の見込みの額という形の中では令和4年と同様という形で御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

特に大企業さんの動向というのは、あまり考えてないのですか。大企業さんの法人税の収入が入ってくる、入ってこないというのは、偉い違う数字になると思いますので、その辺の考え方というか、見通しというのはどのように捉えているのかちょっと教えてください。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

お答えします。

議員おっしゃっているとおり、やはり法人税というのは税収において大きな影響が出るというところは認識してございます。その中で今の現在の予算要求、要は歳入における見込額という中では、やや増収になるような感じというのですか、そういったようなところの中で、歳入面としては把握をしているというところでございますので、これもいろいろな部分、情報等があれば、また、そういったものを踏まえて予算査定等において調整していくということになりますけども、今現時点の考え方というところで捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

全体的な収入としては、法人税も含めて、前年度駄目ですよと判断してよろしいですか。

次に、子育て支援についてちょっと伺います。近隣の自治体は、来年、統一選挙がございまして前哨戦として、首長等の選挙が今行われていますけども、中でも少子対策や、定住促進対策として、小中学校の給食費の無償化や、午前中の同僚議員の質問にもありましたように、小児医療費の助成制度の所得制限の撤廃を挙げている自治体が目立ちます。小児医療助成制度の所得制限の撤廃については、予算化さ

れるようですので、一方の小中学校の給食費の無償化については、来年度予算編成について検討されているかお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

個別の各事業について、どのようになるかということについては、それはまた予算編成の中での調整となりますので、なかなか現時点でこの事業どうなるという形でお答えを差し控えさせていただきたいと思います。ただ、いろいろな部分での課題というのは、担当課なり、財務課のほうでも承知はしてございますので、それは最終的に各課の優先度、重要度、いつのタイミングかということも含めて、査定の中で調整させていただきますので、現地ではそういった個別の事業での関係というのはお答えを差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

課長、個別な事業とおっしゃいますけども、同僚議員からも前に、給食費の云々は質問されているんですよ。当然、質問している以上、やはり検討されているのかなと思ってお聞きしたのですが、検討ないということではよろしいですか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今、学校給食管理委員会のほうを1回開催させていただいて、今月中に2回目を開催する予定でありますけれども、その中で今、議員も御承知のとおり、物価高騰がかなりの勢いで続いているような状況でございますので、今後、保護者の皆様からの意見、学校の考え方等をきちんと整理して、来年度の給食費の在り方というものをご検討している最中でございますので、また結果が出ました際には、皆様方にもお伝えをしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

給食費の無償化というのは、神奈川県では箱根町と中井町が既にやっているということですが、例えば臨時交付金なんか来て、その中で一部その免除するようなどころの考え方はありますか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをいたします。

以前、ほかの議員の方からの質問の中でもお答えしましたとおり、基本的に給食の無償化という部分についての考え方はございません。

ベースとしては、受益者負担という考え方に基づいて、今おっしゃられるように、交付金等を活用して、補完、補填というようなやり方が可能であれば、そういう方法については、状況に応じて考えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

近隣の大井町さんで町長選挙があるわけですよ。やはり中には、給食の無償化を既に公約している方もいるわけです。

同じような地区の同じ団体さんで、片方がやってしまうと何か後手後手になってしまうのかなという気もしないでもないので、その辺は十分検討していただきたいと思います。

次に、重点事業である駅前通り線周辺事業についてお聞きします。

引き続き、地区外移転検討者や、売却検討者との交渉を行うと答弁いただきましたけれども、具体的に来年度はどの程度というのは、数字で上げることはできますか。何件とか。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではお答えさせていただきます。

現在、保証といまして、建物のほうの調査を、現地の確認を、大体約20件程度実施してございます。

こちらのほうは、補償費のほうの算定ということで金額等の算出を行っている最中ということになりますので、こういったものが判明しましたときには、地権者のほうにお話に行くというような形になるかと思っておりますので、話自体は調査を進めている方と今後も交渉していくといったようなところになります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

なかなかの交渉事で、いつも思うのですけれど、大変な事業だと思っておりますので、スピード感を持ってやっていただきたいと思っております。

また橋梁の工事の準備というふうな答弁があったのですが、私以前に質問したように、橋を早く造ってくださいと。2年かかりますよということで、この工事

に当たっては、橋の橋脚部分の土地の所有者とが一番交渉事になると思うのですけれども、その辺は、もう既に始めるということによろしいですかね。

○議長（吉田敏郎）

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それではお答えさせていただきます。

こちらの工事の準備というところに関しましては、こちら仙了川、2級河川になってございますので、神奈川県さんの河川占用の許可をいただかなければならないといったところがございますので、そちらに一旦協議のほうを進めていくといったところが具体的なところでございます。

また、この地権者につきましては、既にお話のほうは伺って、進めているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

ありがとうございました。委託先の設計委託料はもう既に払っているわけですので、これも本当に橋が早くかかるように、なるべくスピード感を持ってやってください。お願いします。

次に、第五次総合計画の残り期間2年の見解について伺います。

令和5年度予算では、総合計画に挙げた4つのまちづくりの視点、8つの政策に基づき、予算編成に取り組むという具体的な指針として、未来を担う人を育てる取組がございますけども、4年度では学校教育の充実、教育機関の整備として、文命中学校の大規模改修工事、開成南小学校の学童保育の施設などが整備されましたけども、来年度に向かっては、多分今度は開成小学校、もしくは開成南小学校が、もう12年経過していますので、いろいろなメンテナンス部分が入ってくると思うのですが、こういう予算というのは検討されているのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

お答えをさせていただきます。

今、全体的な公共施設のメンテナンスの計画の中で順次進めているところですが、来年度それを、規模感もあるのですが、来年度については、基本的には修繕程度の対応でいくつもりでおりますが、今後六次に向けて、開成小、また開成南小学校の老朽化に対するメンテナンス等の対応については、具体的にこれから考えていきたいと思っておりますし、全体の公共施設の老朽化対応の中で、その辺りもきちんと全体を見通した中で位置づけをしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

先ほど答弁の中で、公共施設の老朽化に対するとありましたので、その辺は要するに大きな修繕は多分ないだろうと。あるのは、2年、3年後の第六次総合計画の中に入れていくということによろしいですね。

○議長（吉田敏郎）

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

今、学校関係ではございませんが、町民センターの大規模改修を来年度は予定していきたいというふうな考えではございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

なかなか予算について質問するのは非常に難しいところがありまして、安心安全に暮らせるような予算を組んでくださいというのは簡単なのですが、ここをやります。ここですという具体的なことは、まだこれから査定していくと思うので、あまり余計な質問はできないとは承知していますので。

次に、総合計画の中で人口の将来指標として、2024年までに目指すべき人口を1万9,300人としております。

答弁にもございましたけれども、人口増加率、出生率は県、県内市町村でトップとなったのは、様々な政策を展開した結果だということではございますけど、今年の11月1日現在、1万8,706人となってございまして、目標まであと594人となりました。今後、毎月21人増加すれば達成できてまいります。着々と目標に近づいているのですけれど、この伸びについて、設定した1万9,300人について、町長の見解をお願いします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

12年前に第五次総合計画をつくったときには、想定としては、今年度に1万9,300でそれがピーク、あとは下がっていくという想定でした。実際はそうではなくて、そこまで届いていませんけれども、目標的には最終的にあと2年あれば1万9,300にいくのではないかなという。

これからその12年前の計画に対して下がる想定でしたけど、まだこれから上げる、上がっていく可能性は私は大分あると。やり方次第、もちろんありますけども、あると思いますので、違うほうに想定が狂って間違っていけばありがたいなという。

予測というのはなかなか思いどおりにいかない部分もありますけれども、開成町

はきちんとそれに沿って、8つの先ほどのいろいろな総合計画の施策もありますけど、それに沿ってきちんと地道にやってきましたし、今年度の視点3つも、これから予算査定の中で、各課がこういう視点の中で事業を上げてくるようにというふうにしておりますので、まだ具体的に今、それがどういう内容かというのは、まだお話しできませんけど、3月の予算のときにはきちんとこれに沿った事業が説明できると思います。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、湯川議員。

○11番（湯川洋治）

第五次総合計画が礎となって、駅前通り線周辺土地区画整理事業が順調に進むことによりまして、今、町長のお話にありましたように、私は近い将来、2万人は必ずいくと踏んでいます。

来年度予算が、町民が安心して安全に暮らせるよう、しっかりとした予算編成となるように期待しまして、ちょっと大分時間ありますけれども、私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで11番、湯川洋治議員の一般質問を終了といたします。

本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会をいたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時43分 散会